

平成 29 年

宝達志水町議会会議録

第 4 回定例会

平成29年12月14日 開会

平成29年12月22日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第53号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第54号 平成29年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第55号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第56号 平成29年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 平成29年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第58号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第59号 平成29年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 宝達志水町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 宝達志水町墓地条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 宝達志水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 宝達志水町過疎地域自立促進計画の策定について
- 議案第65号 指定管理者の指定について
- 報告第15号 専決処分の報告について
専決第10号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 報告第16号 専決処分の報告について
専決第11号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 請願第1号 憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願

平成29年12月14日（木曜日）

◎出席議員

| | | | | |
|-----|---------|---|------|---------|
| 1 番 | 林 | 稔 | 7 番 | 守 田 幸 則 |
| 2 番 | 塚 本 勇 仁 | | 8 番 | 北 本 俊 一 |
| 3 番 | 久 保 喜 六 | | 9 番 | 金 田 之 治 |
| 4 番 | 土 上 猛 | | 10 番 | 小 島 昌 治 |
| 5 番 | 柴 田 捷 | | 11 番 | 北 信 幸 |
| 6 番 | 林 一 郎 | | 12 番 | 近 岡 義 治 |

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 松 栄 忍 |
| 主 幹 | 上 野 峰 子 |

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|------------|---------|
| 町 長 | 寶 達 典 久 |
| 参事兼総務課長 | 近 岡 和 良 |
| 危機管理室長 | 村 井 康 志 |
| 情報推進課長 | 藤 本 清 司 |
| 財 政 課 長 | 村 井 仁 志 |
| 企画振興課長 | 一 家 剛 |
| 住 民 課 長 | 荒 井 雅 子 |
| 税 務 課 長 | 定 免 文 江 |
| 健康福祉課長 | 村 山 敬 一 |
| 健康づくり推進室 長 | 小 川 智 子 |

| | |
|----------------------|---------|
| 農林水産課長 | 越 野 好 則 |
| 地域整備課長 | 安 達 大 治 |
| 会 計 課 長 | 松 田 真由美 |
| 宝達志水病院 事 務 局 長 | 岡 田 正 人 |
| 教 育 長 | 山 岸 芙 美 |
| 学校教育課長 | 金 田 成 人 |
| 学 校 教 育 課 担 当 課 長 | 宮 城 宏 |
| 生涯学習課長 | 定 免 敏 彦 |
| 文化財室長 | 村 井 伸 行 |

◎議事日程

| | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第5 | 議案第53号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 （第3号） |
| 日程第6 | 議案第54号 平成29年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予 算（第2号） |
| 日程第7 | 議案第55号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第 2号） |
| 日程第8 | 議案第56号 平成29年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補 正予算（第1号） |
| 日程第9 | 議案第57号 平成29年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第58号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3 号） |
| 日程第11 | 議案第59号 平成29年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第60号 宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改 正する条例について |
| 日程第13 | 議案第61号 宝達志水町印鑑条例の一部を改正する条例について |

- 日程第14 議案第62号 宝達志水町墓地条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第63号 宝達志水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第64号 宝達志水町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第17 議案第65号 指定管理者の指定について
- 日程第18 報告第15号 専決処分の報告について
専決第10号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第19 報告第16号 専決処分の報告について
専決第11号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第20 請願第1号 憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願
- 日程第21 議案に対する質疑
- 日程第22 町政一般についての質問
- 日程第23 議案等の委員会付託

◎開会・開議

○副議長（小島昌治君） 議長が用務のため遅れていますので、副議長の私がかわって議長の職を務めさせていただきます。

あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから平成29年第4回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（小島昌治君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、3番 久保喜六君、2番 塚本勇仁君を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（小島昌治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの9日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（小島昌治君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から12月22日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○副議長（小島昌治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、「商工会に対する平成30年度補助金要望額の完全予算化等に関する要望について」ほか2件の要望をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から平成29年8月分、9月分及び10月分に関する例月出納検査結果の報

告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○副議長（小島昌治君） これより本日提出のありました議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）から報告第16号 専決処分の報告について、専決第11号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）までの議案14件、報告2件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに平成29年第4回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、心から御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べさせていただくとともに、本定例会に提案いたしました諸議案の概要について順次、御説明を申し上げます。

まず、説明に先立ちまして、5月末に発生いたしました散田地内における殺人事件について、一言申し上げます。

先日11日に容疑者が逮捕されたところであります。事件発生以来、町民の方はもとより、付近住民の方は不安を抱えながらの生活で、安堵なさったことと存じます。被害者の方に改めて哀悼の意を表し、また、羽咋警察署を初め警察関係者各位に感謝申し上げますとともに、今後も安全・安心なまちづくりを推進していくため、防犯体制の強化を図りたいと考えております。

次に、本町の来年度の予算編成方針について申し上げます。

国は、平成30年度予算の概算要求基準では、経済財政運営と改革の基本方針2017を踏まえ、引き続き経済・財政再生計画の枠組みのもと、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされたところです。

こうした中、総務省は、平成30年度の地方財政の課題として、経済財政運営と改革の基

本方針2017等への対応、地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化、地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化の3点を挙げ、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう地方一般財源総額を確保すること、また、地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保するとともに、交付税率の引き上げを事項要求するなどの地方財政措置が概算要求に盛り込まれたところでもあります。

こうした中、平成30年度の町の予算編成では、厳しい財政見通しの中にあっても、本町の持続的発展を図ってまいります。特に、人口減少社会の到来に対応するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる重点施策を力強く推し進めていくものとします。

また、平成30年度以降、過疎指定による過疎地域自立促進計画に基づく施策を展開していくこととなりますが、総合戦略や行財政改革大綱との整合性を図りながら、人口減少に歯どめをかけるべく、新たに、若者等への移住・定住促進策として住環境の整備など、重点課題として取り組んでいく必要があると考えております。

しかしながら、財源には限りがあり、その中でこれらの諸施策を重点的・効率的に推進していくには、既存の枠組みや従来からの発想にとらわれることなく、常に住民目線により事業を見直し、財源を生み出しながら持続可能な財政運営を推進していくことが強く求められております。

このため、予算要求に当たっては、総合戦略の推進、過疎地域自立促進計画の推進、財政健全化計画の推進、徹底した行財政改革の推進の4つの事項を念頭に置き、全職員が本町の厳しい財政状況をしっかり認識しつつ、事業の優先順位づけを行い、選択と集中を徹底することで効率的・効果的な予算編成作業をしなければならないと考えておりますので、町民の皆様を初め議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、町政に関することについて幾つか申し上げます。

まず、起業・創業支援事業補助金の創設についてであります。これは、商工会との連携による創業支援塾受講者の町内における起業を支援し、本町産業の活性化及び雇用の創出を図ることを目的に、不動産の取得費及び賃借料、機械設備購入費等の費用に対する2分の1、最大150万円を助成するものであります。

次に、窓口業務一部委託事業についてであります。これは、第3次行財政改革大綱に定められております効果的で効率的な事務事業運営を推進するため、事務の効率化と住民サービスの一層の向上を図ることを目的に、窓口受付、各種証明書の交付業務等を民間事業

者に委託するものであり、平成30年7月から開始をすることとしております。

次に、介護保険についてであります。今年度は平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画を策定する年であることから、介護保険料の見直しを行うこととしております。また、国民健康保険制度についてであります。国民健康保険制度の改正により、現在市町村単位で行っている国保財政運営が平成30年度から都道府県単位となることから、町は県に対して国民健康保険事業費納付金を納めることとなり、国民健康保険料の見直しを行うこととしております。

次に、下水道使用料の見直しについてであります。下水道使用料については、町民の家計負担の軽減のため、就任当初から見直すこととしており、タウンミーティングにおいても下水道事業の現状について御説明しており、御理解を賜っているところであります。

新たな下水道使用料については、平成30年5月検針分から改定する予定であります。

次に、がけ地防災対策工事等補助金についてであります。近年のゲリラ豪雨や短時間集中豪雨等により、がけ地の崩壊による災害から町民の生命及び財産を保護するため、がけ地整備に対する補助金の交付要綱を制定するものであります。補助内容といたしまして、防災工事費用の2分の1、最大100万円を補助することとしており、平成30年4月より施行したいと考えております。

次に、保育所・小学校の統廃合に関するアンケートの実施についてであります。今月末まで開催いたしますタウンミーティングにおいても、保育所・小学校の現状について御説明しておりますが、直接の当事者である保護者についてはさらにアンケート調査を実施し、意見を伺いたいと考えており、その方々の世帯を対象とした調査を実施いたします。調査結果については、今後の適正な保育所・学校配置や適正規模の検討及び統廃合方針の参考としたいと考えております。

何よりも肝心なことは、子どもたちの健やかな成長と子育てしやすいまちづくりのためであり、良好な教育・保育環境の整備を念頭に、平成30年度中には方針をお示しいたします。

次に、来年度以降に開催予定のマラソン大会についてであります。先の議会において開催を目指しての調査費の補助金をお認めいただき、これまでに準備委員会が計5回開催されております。方向性としましては、競技性より、ランナーや応援の皆さんが楽しく参加できるイベント性を持ち、また、本町の観光資源のPRを兼ねた大会が志向されております。今後は、コースの選定や組織体制の構築等が行われると伺っております。御尽力いた

だいております委員会の皆様に感謝申し上げますとともに、町の皆様から御支援をいただきまして、大会の成功を切に願っております。

次に、先月26日に実施しました原子力防災訓練についてであります。この訓練は、原子力災害時の住民避難等の応急対策に万全を期すため、国の原子力災害対策指針や石川県並びに関係市町の地域防災計画等に基づき訓練を実施し、原子力災害に対する防災業務関係者の防災技能の向上と住民の防災意識の高揚を図るとともに、原子力災害の対応体制を検証するものであります。多くの町民の方にも、安全行動実施訓練や屋内退避訓練、金沢市の避難所への一時移転をする住民避難訓練として御参加いただきました。

こうした訓練を通して、災害対応力の向上を図ってまいりたいと思っておりますので、今後も町民の皆様方にはさらなる御協力をお願いしたいと存じます。

次に、除雪対策について申し上げます。

12月も中旬となり、いよいよ雪のシーズンを迎えます。先月24日に発表されました北陸地方の12月から2月までの3カ月予報では、月別の降雪量は12月から2月の各月ともにほぼ平年並みの見込みとなっております。しかしながら、今日1日に発表されました長期間の低温に関する全般気象情報によりますと、東日本、西日本では、先月11日から強い寒気の南下により気温の低い状態が続いています。この時期としては強い寒気が流れ込むため、気温の低い状態が続く、かなり低くなる日もあると予想されております。今月初旬には山間部を中心に積雪があり、いつどきも警戒を怠ってはならないと考えております。

本町では、11月27日に町道等の効率的、効果的な除雪作業を行うため、除雪対策会議を開催し、雪害や除雪対策に万全を期するため、民間除雪委託業者等の皆様に対して、御協力をお願いしたところであります。

除雪機械の配備につきましては、民間からの借り上げを中心に48台体制で対応する予定としております。また、町民の皆様方には、除雪に対する意識の高揚と自発的な除雪の推進を図るため、ひとかき運動を呼びかけることとしております。

降雪時にあつては、除雪作業に支障が出ないように、違法駐車や車道への雪投げをしないなど、町民の皆様方の御協力を得ながら、関係機関が一体となり、冬期間の安全な道路交通の確保に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提案いたします平成29年度の補正予算関係8件、条例関係4件、その他2件、報告関係2件について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）についてであり

ます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,288万6,000円を追加し、総額を74億2,113万8,000円とするものであります。

歳入歳出予算のうち、歳出の主なものといたしまして、総務費では、ふるさと納税の寄附金が当初を上回る見込みのため、関係経費を追加するほか、社会保障・税番号制度に係るシステム改修及び印鑑登録証明書発行プログラム改修に要する経費を追加するものであります。

民生費では、臨時福祉給付金給付事業の事業費確定による精算のほか、要介護高齢者や障害者の生活を支援する住宅リフォームの申請件数の増加に伴う補助金の追加、また、障害者福祉サービスの施設入所者支援及び生活介護の新規利用者の増加に伴い、所要の経費を追加するものであります。

農林水産業費では、JAはくいが建設する園芸総合集出荷場建設に対する補助金を追加するほか、中山間地域等直接支払推進事業において新たに6地区が取り組むこととなり、所要の経費を追加し、多面的機能支払交付金事業では、麦生・小川区の新規加入を含めた事業費の確定見込みにより精算するものであります。また、圃場整備事業など県営事業負担金につきましても、事業費の確定見込みにより精算するものであります。

商工費では、観光施設の適正な維持管理を図ることから、山の龍宮城で使用している井戸水の水質改善に要する経費を追加するほか、地域おこし協力隊を新たに募集していくため、関係経費を追加するものであります。

土木費では、国道471号紺屋町地内において、児童の通学路として歩道整備が事業化されたことに伴い、県事業負担金を追加するものであります。

教育費では、末森城をテーマにした歴史教育に活用してほしいとの御寄附をいただき、小学校高学年、中学生を対象としたふるさと教育の実施に要する経費を追加するほか、埋蔵文化財センター給水設備の漏水修繕に要する経費を追加するものであります。

災害復旧費では、6月30日から7月1日にかけての豪雨により被災した走入・所司原地内など農道災害3カ所、原地内の林道災害1カ所の災害復旧に要する経費を追加するものであります。

財源となります歳入予算については、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入、町債を充てるものであります。

次に、債務負担行為の補正についてであります。追加いたしますのは、来年度当初から

契約の履行が必要なものについて、本年度中の契約締結を要するものなど新規案件を除いた例年の経常的経費に属するもののほか、保育所の指定管理業務委託に要する経費として6億8,000万円の債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第53号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万円を追加し、総額を19億2,735万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、国保事業の都道府県化に向けた国民健康保険運営協議会開催に要する経費を追加するものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金を充てるものであります。

債務負担行為の補正については、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第54号 平成29年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,583万4,000円を追加し、総額を1億9,494万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、保険料の軽減率変更に伴う負担金を追加するものであります。

歳入につきましては、保険料を充てるものであります。

債務負担行為の補正については、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第55号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162万円を追加し、総額を18億2,159万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、来年度からの制度改正及び介護報酬改定に伴うシステム改修に要する経費を追加するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、一般会計繰入金を充てるものであります。

債務負担行為の補正については、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第56号 平成29年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1

号) についてであります。

今回の補正は、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

議案第57号 平成29年度宝達志水町水道事業会計補正予算(第3号) についてであります。

今回の補正は、資本的支出において、建設改良費650万円を増額するものであります。

内容につきましては、荻島地区で実施しております下水道工事に伴う配水管布設がえ工事区域の拡大によるものであります。

債務負担行為の補正については、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第58号及び議案第59号の2議案は、下水道事業、病院事業の2公営企業の補正予算で、いずれも債務負担行為の追加についてであります。一般会計でも説明したとおり、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

続きまして、議案第60号 宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員に関する育児休業期間が、特別の事情がある場合には2歳に達するまで休業が可能となるなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第61号 宝達志水町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、コンビニで印鑑登録証明書や住民票などが取得できるコンビニ交付サービスを来年2月1日から実施するに当たり、個人番号カードにより取得できるように、また総務省通知により印鑑登録証明書に男女の別は記載しないこととするなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第62号 宝達志水町墓地条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、町営墓地である奉祖見霊園の維持管理に係る費用を、墓地管理料として利用者から1区画1年2,000円を徴収することとする所要の改正を行うものであります。

次に、議案第63号 宝達志水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、町公営住宅法などの改正により、認知症患者等の公営住宅入居者が収入の申告

をすることが困難な場合には、町がかわりに収入状況を調査し、家賃を決定することができることになったもので、認知症患者等本人の収入申告義務が緩和されたことを受け、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第64号 宝達志水町過疎地域自立促進計画の策定についてであります。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、本町が過疎地域として公示されたことから、計画の策定について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第65号 指定管理者の指定についてであります。

本案は、町内全ての保育所及び子育て支援センターの管理を行わせる指定管理者を、社会福祉法人宝達志水町社会福祉協議会に指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理者の指定の期間は、来年4月1日から向こう2年間であります。

次に、報告第15号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,119万1,000円を追加し、総額を73億7,825万2,000円としたものであります。

歳出につきましては、10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙に係る所要の経費を追加するものであり、財源となる歳入は県支出金を充てるものであります。

次に、報告第16号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告についてであります。

この報告に係る事故の概要は、平成29年10月2日に、宝達志水町役場駐車場において、公用車を駐車しようとした際に停車車両と接触し、損傷させたものであります。

これに伴う損害賠償額7万4,476円の支払いと和解することについては、議会において専決処分事項に指定されている損害賠償額の範囲内でありましたので、専決処分をいたしましたものであります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○副議長（小島昌治君） 提出者の提案理由説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○副議長（小島昌治君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）のうち、農林水産費、農業総務事務費のはくい農協園芸総合集出荷場建設費補助金564万3,000円について御質問したいと思います。

この補助金は、はくい農協が本年9月6日、羽咋市中川町に建設に着手した事業に対するものだと理解しております。本町の補助金等交付規則第3条では、補助金の要望及び交付申請をしようとする者は、補助金等要望書を前年度の12月末までに、補助金等交付申請を当該年度の4月末までに、町長に提出しなければならないとされています。

また、国の各機関では、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に基づき、補助金を適正に執行するため細かに方針を定めていますが、その中で、補助事業の各種契約、委託業務、請負契約の締結日は、各機関の交付決定通知日以降であり、単年度契約でならねばならないと、また、交付決定日より前に締結された契約については、いわゆる事前着工であり、補助金の対象事業費とは認められないとしています。

各地方公共団体においても、国に準拠して、事前着工については補助金の対象事業費は認めないことになっております。さらに、本案件については、既に事業者が建設に着手していることから、事前着工であることは明らかであり、補助金の対象事業費とは認められないと考えられますが、いかがでしょうか。

要するに、法令、規則を破ってまで今回補助金を予算計上するのはなぜでしょうか。町長は、法令遵守のもと適正に予算を執行する立場であると思いますが、今案件の予算計上は適正なのかどうか、お聞きします。

まず、事前着工している事業に補助金を計上するなんて、基本あり得ないと思いますけれども、明確な答弁をお願いいたします。

○副議長（小島昌治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 久保議員の質疑についてお答えいたします。

この件が町に向けまして要望がなされましたのは、当初、平成27年12月になっております。そして、平成29年2月には、町と町議会にも要望書が提出をされております。これに関しまして、町といたしましては、補助の割合、また建設に係る事情ですね、町の農業者の方、生産者の方が利用されるに当たって利便性の高い、そうした施設であろうと、そう

したことを吟味の結果、判断いたしまして、支出については適当であろうと考えております。

そして、時期につきましては、今御指摘ございましたけれども、その吟味の経過、そしてまた要望の出たときからの時期、そうしたこともありまして、御指摘のようなこともございますけれども、農業振興のため、また農業者の利便性向上、またこれから市場におきまして高品位な作物が出荷されるよう、そういったニーズもございますので、これに関して建設の補助等一部助成として、補助金を支出したいと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（小島昌治君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 町長、私が聞いているちょっと趣旨が違うと思うんですけれども、私が聞いているのは法令、規則とか国のそういうもの。認められないと書いてあるんですよ。それに対して、先ほど、今の答弁でいくと、適切であるというふうに御発言されましたけれども、これ本当に適切なんですか、補助金打つことが。法令とかそういうことに書いてあるんですよ。書いてあるものを、今適切と言われましたけれども、本当に適切なんでしょうか。これ本当に認めることになる、事前着工した事業に対しては補助金出せるという話ですよ。去年やった事業であろうが、補助金くださいと言ったら出せるんですよ。ましてや今、法令規則には、要は要望書を書いて云々すんぬんと先ほども言いましたけれども、事前着工に対しては事業費は認められないというふうになっているんですわ、法令では。

今のこのJAの出荷のことに對して、説明はいいですけれども、私今聞いているのは、法令をちゃんと守っているのかということ。適切にちゃんとなっていて、今計上しているんですかということを知っているんです。どう見ても、今破っているような感じにしか見えないんですけれども、もう一度答弁をお願いします。

○副議長（小島昌治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 久保議員の質疑にお答えいたします。

事前着工が問題ではないかということでございますが、この補助金は、使用出荷場の中の設備、予冷庫や、詳細についてはあれですが、そういったもの。町の農業者の方がこちらに生産品を持ってこられる、それを利用するための設備の補助金でございまして、これ

はまだこれからの導入ということでございますので、そういった点をもって、着工前ということに関する問題はないかと考えております。

以上です。

○副議長（小島昌治君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） いや、事前着工しているんですよ。もうしているんですよ。着工はない、それに当たらないと今発言されましたけれども、もう事前着工しているんです。しているのに、要は補助金は認められないと言っているのに、いや、町長も起工式か何か行ったんでしょう。しているじゃないですか。事前着工に当たらんのですか、今これ。しているでしょう。これは認められないと要は法令にもなっているんです。法を遵守する人が破ってまで、何でそこまで押し切って補助金打たないかんがですか。

先ほどから私が質問したのは、法をあれしてちゃんとやっているかということを知っているんですけども。どう見ても今していないでしょう。事前着工しているんです。していないと今言いましたよね。これに当たらないと言いましたよね。ちょっとそれに対してまだ答弁をお願いします。

○副議長（小島昌治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 久保議員の質疑にお答えいたします。

御指摘のとおりに着工は既にされておりますけれども、その中の、先ほども申しましたけれども、町内の生産者の方のメリットを考えて、これから導入される備品等、そういったものの導入時期、またこういうものをしっかりと確認させていただきたいと思えます。

以上です。

〔「議長、答弁趣旨違うし、もう一回」という声あり〕

○副議長（小島昌治君） 町長、法律に基づいて聞いているんですから、法律に基づいて答えてください。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 法律にのっとって支出されるように、時期が適当であるか、建物自体の工事等は着工されておりますが、中に納入されます備品等、そういったものの時期も調査の上、適正であるように執行いたしたいと考えますので、よろしくお願ひいたしま

す。

以上です。

〔「議長、趣旨が違う。もう一回」という声あり〕

○副議長（小島昌治君） 宝達志水町議会会議規則55条では、質疑は3回までとなっておりますが、ただし、特に議長の許可を得たときはこの限りでないとあります。質疑者の答弁には私もなっていないと感じています。法律に基づいて補助金着工が適正でないと言っているんです。適正であるという根拠を述べてください。法律違反だと言っています。

3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 先ほどから今の議長の話でもあるように、要は事前着工は認めないという法律を破ってまでと。今先ほどの答弁は、ずっとそれに対してのことじゃなくて、はぐらかしているだけですよ、町長。法律をちゃんと適正に守って計上していますかということを行っているんです。

私はこれ調べましたけれども、総務省やうちの規則のやつがここにあるんですけども、書いていないです、そんな。できないんです。補助金を事前着工している事業に対しては出せないんです、基本的に。なぜ事前着工しとるものに出すんですか。今先ほどの答弁でいくと、建設費云々と。建設しているじゃないですか。それ以外のことに、今計上されとるのは建設費に対して補助を出すという名目でしょう。備品かほんなものに出すという話じゃないでしょう。よく理解されていますか、町長自身。まず法律を守った上で、議会に予算計上するのがあれだと思います。まず、だから先ほどから言っているように、事前着工のこれというのは適正なんですか、本当に。お答えください。

〔「議長、暫時休憩」という声あり〕

○副議長（小島昌治君） 議事の進行上、暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時47分再開

○副議長（小島昌治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま聞き取りしましたら、法令遵守されているかどうかということに関して、再度確認して、委員会で答弁していただいて、やっていくというやり方でよろしいですか。

3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） だめでしょう。議会に計上されているんですよ、今。納得いきません。計上されているんですよ、認めてくださいと。計上されているということは、我々議会にこの金額を認めてくださいということじゃないですか。今から調べますってどういふことですか。計上されたものを、うちら議会に対して審議してくださいというのわかりますけれども、本末転倒な話ですよ、こんな。じゃないですか。今から何を調べて、何をするんですか。調べた上で計上しているんじゃないんですか。今から何をするんですか、調べて。いや間違っていましたじゃ済まないですよ、これ。調べて上げてきているんですよ。

こういう不備な議案に対して計上してくるといふのは本末転倒です、本当に先ほどから言うように。何を審議すればいいんですか。もしあれなら今すぐ法令調べてください。私はここに持っていますけれども、だめと書いてあるんですよ。何を調べるんですか。ここにありますが、だめと書いてあるんですよ。調べましたもの、私も。それを犯してまで今補助金を打たなくてはならないといふのは、何の理由があるんですか。何か約束でもしとったんですか、JAさんと。利益誘導とも捉えますよ、本当に。ちゃんと明確な答弁をお願いします。なぜこれを犯してまでこれを打たなくてはならないのか。

○副議長（小島昌治君） 答弁ありますか。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 久保議員の質疑にお答えいたします。

御指摘のとおり、補助金の支出、それに限らずですけれども、私どものそういった事業実施については、法令は遵守すべきもの、これは無論のことです。これに当たりまして、着工済みの建物に関してということですが、先ほども申し上げましたが、建物は着工されておりますものの、生産者の方が実際に利用される備品の導入であるとか、そういったことスケジュールについて改めて確認の上、今回事前に一部不十分なところがあったかと存じますが、そういったものがないよう、解消されるように、また再度調査させていただきたいと、確認させていただきたいと存じますので、先ほど議長からもございましたが、また委員会のごとき御審議賜ればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

〔「答弁漏れだよ。趣旨と違いますよ、今の答弁は」という声あり〕

○副議長（小島昌治君） 8番。

〔8番 北本俊一君 登壇〕

○8番（北本俊一君） 質疑は3回、何回もわけのわからん、手も挙げんと質問するんでは話にならん。

○副議長（小島昌治君） 質疑の答弁にはなっていません。法令違反じゃないですかという質問で、確かに法令は違反していますと言っておられるんです。法令に違反したやつは出したらだめなんです。

〔「暫時休憩して調べればいい」という声あり〕

○副議長（小島昌治君） 暫時休憩します。

午前10時51分休憩

午後1時20分再開

○議長（北 信幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（北 信幸君） 本日、町長 寶達典久君から提出された議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）について、訂正したいとの申し出があります。

議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）訂正の件を日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議がないものと認めます。よって、議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）訂正の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議案の訂正理由の上程・説明

○議長（北 信幸君） 訂正の理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）についてであります。今回提案いたしますJAはくいが建設する園芸総合集出荷場建設に対する補助金につきまして、建設着工した施設に対する補助金の予算計上については、

法的に適当でないことを確認いたしました。また、先ほどの質疑に対する答弁も適当でなかったことをおわび申し上げます。

この補助金の予算計上を取り下げさせていただき、改めて修正した一般会計補正予算（第4号）を提案させていただき、御審議をお願いするものであります。

先に提案いたしました予算からJAはくいが建設する園芸総合集出荷場建設に対する補助金564万3,000円を減額し、今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,724万3,000円を追加し、総額を74億1,549万5,000円とするものであります。

財源の修正につきましては、地方交付税繰越金を減額するものであります。

以上です。

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。ただいま説明のありました議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）の訂正の件について、許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議がないものと認めます。よって、議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）は、訂正の件を許可することに決定いたしました。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

◎町政についての質問

○議長（北 信幸君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） 私は、今定例会におきまして3点の一般質問をする予定でしたが、今ほど町長の陳謝もございましたが、JAの園芸施設の補助金について1点質問する予定でしたが、今回質問を割愛させていただきたいと思います。あと残り2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目といたしまして、人口の増大対策について町長にお聞きしたいと思います。結婚への支援事業などについて、各市町ではいろんなイベントまたは対策を講じながら、

人口増大につながる事業を展開しておりますが、当町ではどんな事業及びイベントを実施しておられるのかをお聞きしたいと思います。

まず、1点目といたしまして、現在結婚を望む若者、カップルなどがどれだけいるか調査などをしましたか。また、登録制度を実施し、現況も把握をしましたか。

また、2点目について、結婚アドバイザーもいるとお聞きしておりますが、現在うちの町で何人ほどおいでなのか、その方々の待遇はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

3点目といたしましては、婚活などのイベントなどを実施した場合、上限20万円まで支給されることになっておりますが、現在までに何件の実績があったかをお聞きいたします。

続いて、2点目でございますが、保育所の現況調査などについてお聞きしたいと思います。

7月の臨時議会において928万3,000円の予算を計上しましたが、そのうちアスベストの調査及び耐震診断の業務は終了したとお聞きしておりますが、残りの調査業務をいつ実施するのかをお聞きいたします。なぜお聞きするかといいますと、私は非常に無駄なお金の投資ではないかといまだに思っております。北大海第一保育所は昭和51年、宝達保育所、昭和47年、中央保育所は昭和50年、いずれも耐震の基準、昭和56年の基準から以前に建てられた建築物であります。そういった建築物を今から調査をして、その調査の費用あるいは今後修理しようと思うような経費とか、かなり経費がかかると思います。

また、ましてや先ほど町長の提案理由の中にもございましたが、保育所の指定管理で6億8,000万円以上かかるということで提案されております。5カ所の保育所で6億8,000万円、これが2つの保育所であれば、これだけかからないのではないかと、私はそう思います。そういうことで、その町長の保育所統合に関しての考えもお聞きいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 土上議員の御質問にお答えします。

まず、人口増大対策についてであります。現在、結婚を望む若者、カップル等がどれだけいるかの調査につきましては、平成27年6月に地方創生に関するアンケートを実施しており、その中で、今後の結婚に関するあなたの希望、こうした調査を行っています。対象者は432人おりました、そのうち276人、63.9%が「いずれ結婚するつもり」、35人、

8.1%が「結婚するつもりはない」、115人、26.6%が「わからない」、6人、1.4%が無回答でした。

登録制度の実施については、平成28年度から実施をしており、現在9人の登録者がおります。なお、町の登録制度との重複は不明ですが、公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団の事業である縁結び i s t 事業には、本町の町民の方が14名登録なさっております。

次に、結婚アドバイザーについては、現在6名いらっしゃいます。その方々の待遇は、結婚希望者との面談で初回に1,000円を支給、また、御自身が担当する登録者が成婚したときには、3万円を支給しております。なお、来年度からは、より多くの成婚を期待し、結婚アドバイザーの活動に応じた費用の支給を検討してまいります。

次に、婚活などのイベント等への支給件数ですが、現在までには支給の実績はございませんが、2月に婚活イベントを実施したいという団体から御相談を受けております。なお、事業の周知については、広報、町ホームページ及びイベントで行っており、今後さらなる周知に努めたいと思います。

次に、保育所の現況調査費等についてであります。7月の臨時議会において928万3,000円の予算をお認めいただいたところでありますが、そのうちのアスベスト調査及び耐震診断業務が終了しております。残りの業務は5つの保育所の現状調査業務で、必要となる改修事項、それに係る費用を調査するものであり、年度内を期限に執行予定です。

保育所の現状調査等は無駄な投資ではないかとの御指摘ですが、全ての保育所で実施をすること、また、保育所の統廃合は、安全性や快適性の観点から、保育所の施設の状態も検討材料とするためでございますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） 再質問させていただきます。

結婚への支援事業について、まずお聞きいたします。

現在、9人の登録おいでると先ほど言いましたけれども、その9人の男女のバランス、そういったものがどういうふうになっておられるのか。仮に男性だけが特別多いとか、女性だけ特別多いとか、そういう実数というものはどういうふうになっておられるのかをまず1点お聞きしたいと思います。

それと、アドバイザーのそれが、先ほど聞いたら何か活動に1,000円で、結ばれたら3万円かどこかのという話でございましたけれども、私は、結ばれるまでのそういう活動が一番このアドバイザー的な方には非常に重要な仕事ではないかと思えます。だから、そういう方々の活動報告なりを受けるようにして、月せめて5,000円ぐらい払われるような、そういう制度にしていただければなど、もっと活動しやすい環境をつくってあげていただければなどというふうに一応思えます。その点もお聞きしたいと思えます。

それから、次に保育所の件でございますけれども、全体を現況調査をしないと云々と言いますけれども、現に、今私らから見ても、南部保育所と相見保育所というものは、木造の耐震の基準にきちとなつたいい保育所がもう既に2施設、これは調査する必要がないというふうな認識もございます。それを、全体をあなたは調査をしないと云々と言いますけれども、その新しいところをどういう調査を次にしようとするんですか。人数もある程度確保できるスペースもある。それで、耐震も基準がきちとなつておる。そういう施設を改めてそういうお金を投資して調査をする必要があるのか、再度お聞きしたいと思えます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） まず、登録しておいでの方の男女比ですが、男性が8人、女性がお一人、このようになっております。

次に、活動の実績に基づいてアドバイザーの方に活動費、こうしたものを支給してはどうか、こういう御提言やと思えますけれども、私どもとしても、それが望ましいかと思っております。現在は、先ほども言いましたが、初回に1,000円、成婚するまではこれしかお支払いしておりません。いろんなことで御活動いただいて、費用も当然かかると存じますので、御指摘のように、そういったもの、内容も精査して、どのような支給がふさわしいか、こうしたことも検討いたしまして、支給できるようにと考えていきたいと思えます。

また、相見保育所と南部保育所に対しての検査ですか、調査、これが無駄ではないかとの御指摘でございますけれども、確かに新しい建物ではございますけれども、相見保育所に関しましては、外壁が日に焼けて傷んできておったりと、また、南部保育所につきましても、正確な年はあれですけれども、そろそろ修理が必要になるような時期ではないか、そうした懸念もございます。そして、実際に修理が必要となるときに、その場しのぎということにならないように、全体的にどういった修繕、こうしたものが必要になるのか、計画

的に実施したいとも考えますので、今回はそういった意味も含めての調査費であります。そういうことで御理解いただければと存じます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） 今ほどの答弁の中では、まず登録されておる方が9人、男性が8人、女性が1人というバランスでございます。それを、やはり男性が多くて女性が1人というのは非常にアンバランスなように思います。だから、もっともっとこれはアドバイザー的な方とか人数を増やしたりして、いろんな形をやっぱり、今後これが平等ぐらいになるように、あるいはまだまだ人数が多く登録されるような活発な活動をしていただければなどというふうに思います。

私は最後に保育所の、これでも結果的に私らにすれば統合すれば何もそんな古い調査とか云々もかかる修繕費も何も要らないと思うんですけども、そこら辺、私は単純に町長に保育所の統合というものを早く、子どものことを考えたら私はしてあげるべきではないかと。町の財政も考えてもそうですけれども、そこら辺を最後に町長の考えをお聞きして終わりたいと思います。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 土上議員の再質問にお答えいたします。

まず、結婚支援の制度につきましては、御指摘のとおり、男女比に大きな偏りがある、これはなるべく解消できるように、また男女ともに多くの方に登録していただけるような、そのような取り組みをしてみたいと思いますので、御理解をお願い申し上げます。

そして、保育所の統廃合につきましてはですが、先ごろ、以前の統廃合計画、これにおいては相見、南部の保育所に統合する、そうした計画でございました。しかしながら、タウンミーティング初め、保育士の先生方からもお話を伺いました。その中でも、本当に2つで十分なのか、これから子育てしやすい町、そして先ほどの結婚アドバイザーの件もございましたけれども、結婚して子どもを産んで、そしてここで育てたいと、そのように思っただけのような環境をつくりたい、そう思ったときに、2つでよろしいのか。また、2つにしたとして、そこで広さも十分であるか、基準は満たしていても十分な余裕を持った保育ができるのか、先生方の御負担はどうか、こうしたこともよく考えたいと思ってお

りまして、数につきましては、統廃合するかどうか、先ほども申し上げましたけれども、来年度のなるべく早い段階でお示ししまして、そしてよい環境をつくるためには今の状況では不十分であると、施設も傷んでおったりと、そういったこともございます。そういったこともしっかりと踏まえまして、迅速な改修等、よい環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、2番 塚本勇仁君。

〔2番 塚本勇仁君 登壇〕

○2番（塚本勇仁君） 私より2点質問させていただきます。

町長にお聞きします。町民の皆さんの間で問題にされている下水道使用料金の値下げについてですが、前回値上げについて、昭和63年より平成28年まで29年間値上げをしておらず、平成28年、使用料1立米当たり150円から230円の80円値上げされております。そして、今回は値下げをするようですが、今回10円値下げをしようとする、年間約1,000万円の一般財源よりの繰り入れが必要となってくると思います。当町の厳しい財源の中、何か別に下水道に対して財源をお考えなのでしょうか。また、下水道未加入の方に対する加入促進について何かお考えでしょうか。

2点目として、防災避難と防災場所についてお聞きします。

当町では、子浦川防災マップとして、水害、土砂災害の2種類の防災マップが配布されておりますが、その中で旧志雄中学校が避難場所となっているのが、現在取り壊されて宝達志水病院となっております。変更する必要があるのではないのでしょうか。

災害発生時、一時避難場所は各集落の会館だろうと思っております。災害によっては違いがあるとは思いますが、地域ごとの避難場所、避難ルートを設定し、地域住民に周知しておく必要があるのではないのでしょうか。

また、山間地の特に高齢者はどのような手段で避難するのでしょうか。また、避難所の環境ですが、高齢者や体の弱い人が支障なく横になったり、トイレの施設、数に支障がないのかどうかをお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 塚本議員の御質問にお答えします。

まず、下水道料金の値下げについてであります。下水道使用料は、タウンミーティン

グでも説明しておりますが、計算上、1立米当たり300円以上が必要となる現状であります。料金がこのように高い金額になるのは、国からの補助金、交付税の減少や、人口減少により施設が過大となってしまう状況であること、また、その時々適正な使用料単価の設定を行わなかったことも要因の一つであると考えております。

こうした状況ではあります。現在、下水道使用料の見直しを検討しております。下水道は生活になくてはならない施設であり、町民の家計負担軽減のためにも、わずかな額かもしれませんが、少しでも安い使用料で使用していただき、また、人口減少の歯どめの一助にもなればと考えております。

別財源を考えているかとのことですが、例えば、未接続者の方に対するペナルティー措置として、何らかの料金徴収ができないものかとも考えましたが、国からの通知でこうした措置は適切ではないと示されていることから、これについては難しいと判断しております。町民の8割を超える方が下水道の恩恵を受けており、加入者の負担が過大にならないように、一般会計から下水道会計へ繰り出しを行うとともに、町全体の事務事業を精査し、捻出してまいりたいと考えております。

今後は、町行財政改革に基づき、常に下水道財政状況を検証し、住民の皆さんの負担を考慮しながら、適正な使用料の設定を行っていきたいと考えております。

なお、未加入者の加入促進については、未加入者それぞれの御事情から難しい点もございますが、粘り強くお願いを続けてまいりたいと考えております。

次に、防災避難所についてであります。御指摘の子浦川洪水避難地図は、平成20年3月に作成し、子浦川周辺の関係集落に配布しております。一部避難所表記の見直しが必要ですが、石川県が平成30年度に国の想定をもとに浸水想定区域のデータを見直す予定のため、本町では、このデータをもとに平成31年度以降に新たに洪水避難地図を作成したいと考えております。

また、平成26年3月に作成し全戸配布いたしました「わが家の防災マップ」につきましても、国や県の災害に関するデータを反映させ、町の避難所等の情報を見直したものを平成31年度以降に作成し、全戸配布したいと考えております。なお、ホームページに掲載してあります土砂災害、洪水、津波の各ハザードマップ、地震防災マップにつきましては、避難所や避難施設名等を変更し、本年12月末までに修正を行います。

次に、避難所の環境についてですが、現在、町内17の公共施設を災害の種類に応じて避難所に指定しております。高齢者が横になれるかとの御質問ですが、町内17カ所のうち、

一部の施設で畳の部屋がないため、体育等で使用するマットや町で備蓄している畳ロールや毛布などを活用していきたいと考えております。

トイレの整備と個数についてですが、17施設のほとんどにトイレが設置されており、既存のトイレを活用するほか、ポータブルトイレ等を順次整備しております。なお、畳ロールやポータブルトイレ等につきましては、現在備蓄しているもので対応ができない場合は、災害協定を締結している業者に依頼し、必要な防災備品の支援をお願いしたいと思っております。

最後に、避難についてですが、災害時の第一歩は、自助・共助が大切であり、自主防災組織がその大きな役割を果たすと考えております。今後も防災士の育成を初め、自主防災組織の結成促進にも取り組んでまいります。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、9番 金田之治君。

〔9番 金田之治君 登壇〕

○9番（金田之治君） 私は、保育所の統合の問題、小学校の問題、先ほども土上議員からも質問がありましたけれども、またこの後も出てくると思いますが、私は別の角度から質問をさせていただきたいと思っております。

現在、5つの保育所、5つの小学校の統合が前から計画をされておりましたが、先の選挙の結果、大きく後退をいたしました。そんな中、特色あるスポーツクラブ等で2年間で児童生徒を増やし、複式学級を回避できるとの意見も伺いました。しかし、現状は国会でも少子高齢化が議論されるに至っております。

そんな中、女性の急速な社会進出が進んでいる現在、当町でも多様な保育や幼児教育を求める意見が多数届いております。若者、特に学生の中で将来保育士や幼稚園教諭を目指し頑張っておられる人から、当町では幼稚園がありませんので、実地研修をするにも隣接の羽咋市あるいはかほく市にお願いをしなければならないということになって、将来の自分の職業に対する不安と、そしてまた費用に悩んでいる人がいると聞きます。他方、金沢市等の大学、専門学校等の関係者から、宝達志水町の教育行政に疑問視する意見も伺っております。認定こども園も含め、将来の子どもの教育環境について、町長の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 9番 金田議員の御質問にお答えします。

認定こども園では、就学前の児童が幼児教育と保育を一体的に受けることができます。幼児教育は、義務教育及びその後の学校教育の基礎を培う非常に重要な教育であると認識しており、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校の学びの連続性を確保することが重要と考えております。また、保護者の就労の有無にかかわらず、児童を受け入れることができます。

なお、小学校で英語教育が精力的に行われていることから、保育所でも10月から年長児を対象にALTによる英語教室を月1回実施していることを申し添えます。

以上のように、児童と保護者のメリットが保育所に比べて大きいことから、全ての保育所を平成31年度から認定こども園に移行する予定でございます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 9番 金田之治君。

〔9番 金田之治君 登壇〕

○9番（金田之治君） 認定こども園のいいところを御説明いただきましたけれども、それとともに、以前から話題になったかと思えますけれども、本議会でも指定管理者ということで出ておりますけれども、認定こども園、そして民間に指定管理をするというような方策も以前から取り沙汰されていたと記憶しております。そんな中であって、当町は少なくとも人口減少モード、少子高齢化が非常に進んでおるわけございまして、合併全てということではございませんけれども、子どもたちの将来を考えたときには、少なくとも一定規模の保育所、学校が必要ということは、私、絶対条件であろうというふうに思っております。

そんな中、一旦計画したものが大きく後退しておるようございましてけれども、政治は何をすべきかというときに、確かに町民の意思は大切なものということは理解いたしますけれども、また、政治はその先を切り開いていくのも政治の大きな努めであろうと思えます。どうか、そういったことも大いに検討していただき、果敢に挑戦をし、そして、よその町村からあなたのところの幼児教育はというような指摘がないような、やはり一生懸命に取り組んでいるというようなことが私は絶対必須条件というふうに思えますし、町民にもそういった理解をしていただく活動も必要かと思えますけれども、それについての御感想を一言お願いしたいと思えます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 9番 金田議員の再質問にお答えいたします。

まず、指定管理料のほか、現在の指定管理のあり方、こうしたものについて将来どのように考えておるか、そのような御質問をいただきました。これに関しては、御指摘の内容、これも重々、本当に大切なことだと存じております。ということで、将来に向けてどのような形態の管理のあり方、運営のあり方がよろしいのか、これから統廃合を計画する中で、またその先に向けて、しっかりと勘案しながら検討していきたいと思っております。

また、政治の役割について、また町民に御満足いただけるような、そしてまた厳しい御指摘、他の地域からこの町の保育、教育についての厳しい御意見もあるとのお話でございました。そういったことがあるとすれば本当に残念なことで、解消を目指して町内の子どもたち、そして保護者の方、また広く全ての町民の方に御満足いただけるような環境を整えていかなければならないと思っております。

そして、先ごろの2小学校、2保育所の案でございますが、これに関しては決め方、そして進め方に関して拙速ではなかったかと常々申し上げておりますが、今もそのような認識でございます。

一方で、いたずらに時を過ごす、こういったこともあってはならないと存じております。来年度なるべく早目にと申してはおりますけれども、その時間、お時間頂戴いたしますが、よりよい保育環境、また小学校の教育環境、こういったものをしっかりと考えながら、時間を無駄にしない、そして費用もかかるかもしれませんが、そういったものも無駄にしない、将来に生かした投資にできるようにと心がけて進んでまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 9番 金田之治君。

〔9番 金田之治君 登壇〕

○9番（金田之治君） 大変、答弁いただきましたけれども、私は別の観点というふうに当初申しましたけれども、今うちの町では、若者の定住策ということで、若者そして子どもたちに夢をとということも標榜しておるわけでございまして、そういった観点から、やはり若い人のそういう将来を目指す、学校で頑張っておられる生徒さん、そういった人たちの、これは町民の大きな、何というか、願いという、そこはちょっと違うと思いますけれども、そういった声も受けとめていかなければならないのではないかなと思います。そして、今町長言われたように、町民が全て満足するという言葉ありましたけれども、そうい

った全て満足する方策というのは、私はなかなか難しいんだらうなというふうに考えます。やはりある程度決断をし、そしていい方向に目指して引っ張っていくというのも町長であり議会であるというふうに考えますので、どうかその辺のところをしっかりと考えていただきたいと思います。よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 9番 金田議員の質問にお答えいたします。

ただいまの御指摘は、いずれも本当に大切なことであると私も改めて認識した次第でございます。その中で、全ての町民の方に満足いただけるのお話にもあった定住施策、そして夢を持てるような、そんな町であるようにと、そういったこともよく考えて、町民の皆様にはまずしっかりとした案をお示しします。できる限り多くの方に御納得いただけるような、そうしたよい案、統廃合しないのか、するのか、するとすればどのような形で実施するか、こういったものをお示ししますし、また御説明に当たっては、十分に丁寧に説明を行い、また御理解を求めて進めてまいりたいと存じておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、1番 林 稔君。

〔1番 林 稔君 登壇〕

○1番（林 稔君） 8月の終わりから12月の終わりまで、寶達町長を初め、町、課長さん、職員の皆さんには、町民に今の町の状況と町民の御意見を聞くタウンミーティングを開いていただき、御苦労さまです。私も5回ほど参加させていただき、たくさんの貴重な意見を聞き、大変勉強になり、今回一般質問をさせていただきます。

まず、5つの質問をさせていただきます。

まず1つ目は、出産予定日以降の妊婦健診の費用の助成について。

一般的には、国では14回の健診が推奨されていますが、実際には出産予定日を過ぎて15回目以降の妊婦健診が必要となる母子が約10%いると言われております。15回目以降の妊婦健診は実費負担となっており、なるべく費用がかからないように健診を調整し、遅らせるといったケースが県内でもあるようです。妊婦健診は、赤ちゃんの健康状態の把握、また母体の妊娠による心身の変化を定期的に確認し、安心して安全な出産を迎えるために非常

に重要なものです。

県内では、妊婦健診の検査項目は医師会や助産師会との協議の上、県内統一となっており、おおむね14回の健診にかかる費用の助成がなされています。一方で、それに加え、15回目として、以降1回から3回の妊婦健診にかかる費用を助成している自治体もあります。この追加分の助成にかかる費用は、予定より早く生まれた、実際に14回分の助成券を消化しなかった分の費用を充てることで捻出できると思います。この助成をすることで、子育て世帯の出産にかかる経済的負担を軽減でき、適切な時期に必要な回数の受診ができることから、何より妊娠・出産期の母子の健康を守ることにつながる。当自治体でも出産予定日以降の妊婦健診費用の助成を行い、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援について、町はどう考えていますか。

次に、宝達志水町の教育についてお伺いします。

私は、宝達小学校の評議員を4年間務めています。年3回の会議と5回から6回の学校視察を行っています。学校では、校長先生を中心に子どもたちの学力向上と優しい心の教育が行われています。宝達志水町で一番少ない小学校ですが、大変よい小学校です。石川県子供自転車大会10回優勝するなど大変な努力を重ね、少ない生徒の学校でも頑張っています。

また、来年度からは、宝達山でのアサギマダラのマーキング活動が物語となって、全国の道徳の本に載ることになりました。これも16年間の活動の成果です。続けることの大切さがここにあると思います。地域を誇りに思い、人に優しい教育を小・中とつなげていくことで、将来の宝達志水町の力となる子どもたちが育つと思います。町では、子どもたちの教育をどのように考えていますか。

次に、自転車保険の推進についてお伺いします。

宝達志水町の安全協会では、子どもたちの自転車の安全運転について、多くの時間を使い指導しています。また、自転車保険の必要性を強く感じています。宝達志水町では、自転車保険についてどう考えておられますか。

次に、賃貸住宅の推進についてお伺いします。

町でも賃貸住宅の建設のための政策を打ち出していますが、なかなか厳しい状況です。また、近隣の市町村でも住民獲得のための政策を打ち出しています。特に、宅地造成を行っている市町村も多くあります。宝達志水町の一番の問題は、一般賃貸住宅がないということです。かほく市、羽咋市では、次から次へと賃貸住宅が建設されています。大手賃貸

住宅建設会社は、宝達志水町に賃貸住宅は建設しないとも言っております。それでは、大切な若者が結婚を機に親元から独立する際、町外での新生活になってしまいます。このことについて、町はどのように考えておられるのでしょうか。また、この若者を宝達志水町に戻す政策をお考えなのでしょうか、お聞かせください。

最後に、宝活活動についてお伺いします。

私も宝活会議に参加いたしました。宝達志水町を元気で明るくする活動だと思いますが、これまでの状況とこれからの展開についてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 林議員の御質問にお答えします。

まず、出産予定日以降の妊婦健診、15回以降の費用の助成についてですが、本町では、妊婦の一般健康診査に対する助成は、一般的な14回分について助成を行っています。議員御指摘のとおり、出産予定日を過ぎて15回目以降の健康診査を受けられるケースもあることから、子どもを産み育てやすい環境を整えるためにも、15回目以降の健康診査について助成を行いたいと考えております。

次に、町の教育についてであります。石川県教育委員会では、児童生徒の心に響くいしかわ版道徳教材「ふるさとがはぐくむどうとくいしかわ」を作成しています。その中で、宝達小学校の3年生から6年生がアサギマダラを宝達山で捕獲し、個体識別のために羽に目印をつけるマーキング活動に取り組んでいることが、「アサギマダラからのおくり物」と題し、自然保護という道徳的価値追求の学習に活用されています。それが、来年度から始まる小学校道徳教育の副読本に掲載されることとなったものと認識しております。本町小学校の取り組みが全国に知られることを大変うれしく思っております。

本町では、各小学校において特色ある教育として、アサギマダラに関する活動のほか、末森城や喜多家、岡部家等の本町の歴史的遺産を題材としたふるさと教育を行っています。町教育振興基本計画にある「ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち郷土・社会のために活躍する人」を目指す人間像の一つとしていることから、こういった活動を推進しており、中学校でも同じ趣旨でふるさと教育を行っています。高校では、地域に根差した活動として、小・中・高と連携した宝達山クリーン登山を行っています。

今後も、年代に合わせた特色ある教育の推進に力を注いでまいりますので、御理解、御

協力をお願いいたします。

次に、自転車保険の条例化の推進についてであります。近年、歩行者と接触事故等でも高額な補償を求められることがニュースに取り上げられ、社会問題にもなっております。現在、条例が制定されているのは、兵庫県、大阪府、滋賀県、鹿児島県であります。県内では金沢市が平成30年4月から自転車保険を義務化する予定であります。子どもだけでなく、自転車に乗る方全員が対象となりますので、まずは町広報やホームページを通じて、利用者に保険に関する周知を図っていきたいと考えております。

次に、賃貸住宅の建設についてであります。人口減少が進む中、若者の定住促進のため、宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つに位置づけ、居住環境の整備を現在推進しているところであります。

その中で、若者世帯向けのアパートが少ないことから、民間賃貸住宅建設補助事業を実施し、移住・定住に取り組んでおります。昨年度は、1件の民間賃貸住宅が制度を利用し建設されておりますが、今年度につきましては、問い合わせがありますが建設までは至っていない状況であります。このことについて、町ではどのように考えているかとの御質問であります。議員御指摘のとおり、造成された住宅用地が少ないこと、一般賃貸住宅も含めた民間の投資による建設は、需要が見込みづらく、なかなか進まないといった問題に対応することが必要と考えております。若者を宝達志水町に戻す施策として、住宅建設用地確保のため、旧志雄中学校跡地等の空き町有地を活用した宅地造成に取り組んでいきたいと考えており、若者の定住・移住につながるよう安価な販売価格を設定したいと考えております。

また、現在、住宅の賃貸に関しましては、総合戦略の事業の一つとして平成28年8月から空き家バンク制度を実施しております。これは、空き家を貸したい方、借りたい方に空き家バンク登録をしていただき、同意が得られれば、借りたい人が空き家に居住する制度ですが、事業開始以降、申請が20件、契約が4件という実績であります。今後は、一般賃貸住宅も含め、住宅の建設用地の確保のため、総合戦略に位置づけております空き土地バンクも開始したいと考えております。バンクへの登録によりニーズの把握も可能となることから、その情報により、住宅の建設につながっていけばと考えております。

移住・定住施策は町の最重要課題の一つでもあると考えており、施策を効果的に進めるため、居住環境の整備のほか、町の活性化や子育て支援施策等の充実も図りたいと考えております。

次に、宝活の活動についてであります。宝活の活動は、町の総合戦略の中の「宝のまちブランド推進事業」に位置づけられており、町の魅力を掘り起こして戦略的にPRすることで、町の魅力向上、ブランド化につなげることを目標にしています。事業を進めるに当たり、ヒアリング、アンケートを実施し、まず町民自身が何げない日常の魅力を理解し、語り、参加し、つくることができる環境づくりを目指すいたしました。宝達志水町ならではの、そして町民参加型の活動を生み出すために活動しております。

これまでの経過として、7月にキックオフイベントを行い、参加者で町の将来を話し合い、その後、10の団体から宝活届という活動計画書が提出されました。そして、10月に第1回宝活会議を開催し、各団体による活動報告が行われるとともに、新規参加者のための相談を受け付け、12月に第2回宝活会議を開催することとしております。

10の団体の内訳としては、以前から活発な活動を行っている「北川尻やるまい会」、「みっさ保存会」、新たに始動した「なぎさドライブウェイの清掃を行うクリーンピーチ」、「婚活支援を行う宝達志水町縁の会」、残りの団体については、現在活動に向けての準備中となっております。

また、宝活の立ち上げにあわせ、これらの活動を外部に発信するため、宝活のホームページを立ち上げております。

今後の目標としては、1点目として、宝活によって立ち上がった各団体の活動が自主的に活発なものになること、2点目として、町で以前から活発な活動を展開している団体を把握することです。そして、これらの団体を宝活のホームページやSNSを通じて外部に情報発信し、各団体の活動の後押しをしていきたいと考えています。

自転車保険の詳細については、所管の課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 学校教育課長 金田成人君。

〔学校教育課長 金田成人君 登壇〕

○学校教育課長（金田成人君） 1番 林議員の御質問にお答えします。

公益財団法人日本交通管理技術協会に登録されている自転車安全整備店から自転車を購入した場合、TSマーク付帯保険に自動的に加入することとなっております。しかし、加入期間が1年となっているため、その後については保護者の任意となっております。

宝達中学校では、通学に自転車を使用する生徒については、入学時自転車保険に全員が

加入していると認識しているとのことでしたが、確認まで行っていないのが現状であります。今後は、学校から保護者への保険加入について、中学校のPTA会議や保護者会で周知を図っていくとともに、自転車通学者には保険に加入済みであるかを確認し、未加入の場合は保護者に加入を促していきたいと思います。これとあわせて、各学校で交通安全指導に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 1番 林 稔君。

〔1番 林 稔君 登壇〕

○1番（林 稔君） 1点だけお聞きしたいと思います。

賃貸住宅の建設についてですが、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない、常に住民目線による事業をと町長は言われておりますけれども、従来どおりの考え方では、若者は戻ってきませんし、人口も増やすことはできません。ですから、今まで誰も考えられないようなプロジェクトを企画財政課が考えていただいて、ニーズはたくさんあります。私の家のそばの方もかほく市で住んでいますし、子どももいます。その人が戻ってくれば、一気に3人増えます。そういった家族が全部の区に1人ずついれば、大分増えると思いますけれども、そういう形で、土地はいろんな町の方と努力しながら準備すれば、何か道が開けるのではないかと私は考えますので、よろしくをお願いします。

そして、自転車保険についてですが、12月12日に夕方6時ごろ、横浜市鶴見区で中学3年生の男子が運転する自転車が、歩いている……

○議長（北 信幸君） 林議員、再質問は答弁漏れの再質問でございますので、新たな質問は控えていただきたいと思います。答弁漏れがあったら再質問してください。

○1番（林 稔君） はい。自転車保険なんですけど、そういう事故も起きておりますので、もっと推進に力を入れてほしいと思います。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 林議員の質問にお答えいたします。

まず、定住施策についてでございますけれども、御指摘のとおり、既存の枠にとらわれない新たな発想で、こうした取り組みは本当に大切であると思います。私どもも常々それはしっかりと念頭に置いて、新たな若い人を引きつけられるような魅力のあるいろんな条件を、こうしたものを持つような宅地であるとか、また賃貸住宅、そういったものがそろ

ってくるような、そんな環境をつくるために、これからも取り組んでまいりたいと考えております。また、そのようなよいアイデア等もございましたら、また御指摘いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、自転車保険ですけれども、今も例示していただいたように、こうした大きな事故、起こることは本当に残念でございます、万が一の際にはそうした備えとして保険があればと考えております。そういうことで、先ほど課長からはまず確認をして加入促進を進めたい、またこれからも、現在交通安全協会ほか皆さんの協力を得て、警察署等も御協力いただいて安全教室を実施しておりますが、こうしたことをまずは力を入れて実施していきたいと。

そして、あわせて本当に交通安全は大切なことであると、事故が起きた際の損害、物的なものだけでなく、いろんな損害がある、まず相手を思いやって運転をしなければいけない、そういったことを生徒のうちからしっかりと認識してもらう。そういった教育も行っていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、6番 林 一郎君。

〔6番 林 一郎君 登壇〕

○6番（林 一郎君） 私は、2点について町長に伺います。

まず1点目は、宝達志水町民待望の病院が旧志雄中学校跡地に平成28年2月より移転新築工事に着手し、病院名も新たに町立宝達志水病院として平成29年5月1日に開院し、入院病棟の運営を始め、5月8日に外来の診療が開始され、病院全体としての業務運営が開始されました。町民全ての方々に愛される施設として、末永く育ててほしいと思っております。

そこで、私はATM設置の件について伺います。

以前の国民健康保険志雄病院において、売店の一角にATMが設置され、利用者に重宝されていましたが、今の新病院にはこの設備がないとのこと。私は当然あるものと思っておりましたが、ない。私も現在病院に世話になっている一人であります。行くたびに、施設を設置してほしいと町に言ってくださいと、お願いしますとよく言われます。

町長は、利用度、またその他もろもろの課題を調査するよう指示しているとのことですが、全体として利用が少ないのは大体理解できますが、入院患者さん、通院また外来患者さん、お見舞いに来る人たちの利便性を考えれば、あったほうがよいに決まっております。私は、件数よりも、設置してほしいとの多くの方々の要望がある点を重視していただき

と思います。利用が少ない、費用がかかるとの理由で切り捨てる考え方は、私はいかがかと思ひます。町民サービスの観点からもぜひ考慮していただきたい。A T M現金自動預け払い機の設置について伺ひます。

次に、2点目であります。

平成27年7月に保護者、区長さんから成る宝達志水町小学校及び保育所統廃合委員会が設置され、会議を重ねた結果として、小学校において複式学級は認めず廃校すること、時期は、教育環境の充実の観点から早急に、早期の対応が必要であり、遅滞なく統合すべきであるという報告がありました。平成35年に宝達小学校において複式学級が出現するということが明らかになり、その後も児童数の増加が見込めない大変厳しいとのことであるから、35年を待たずして統合に向けて進めなければならない状況であります。

この議題は済んでいるところでありますが、町長は、現在ある小学校、保育所において、耐震調査、あるいはアスベスト調査等で多くの費用をかけて調べるとのことですが、私は昔人間かもしれませんが、もったいないという言葉があります。本当にもったいないと思ひます。

100周年事業でもありました。隣の氷見市との道路愛護デーにおける対面式、予算化された行事は取りやめ、記念碑で済ませましたわけですが、私は氷見市、また当町の該当集落の方々の御苦勞に対して何とも言えない思ひが今でもあります。町長は、100周年事業に対する認識が薄いのではないかと思ひます。

小学校・保育所統廃合の調査に多額の費用をかけて調査する。これをもったいないと思ひませんか。石橋をたたいて渡るといふ言葉もありますが、町長は、保護者、児童生徒の安全を考慮してのことと思ひます。これは私も同感であります。しかし、いずれ統合されると思ひますが、それならば、このような経緯をたどらず、児童生徒の教育環境の改善、生命の安全安心の確保のため、一日でも早く決断し、統廃合に向け進んでほしいと思ひますが、町長に伺ひます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 6番 林 一郎議員の質問にお答えします。

まず、宝達志水病院のA T M設置についてであります。A T Mについては旧志雄病院において金融機関により設置・運営をしていただいております。新病院への移転に際しても、移設の上、継続して設置していただけるよう要望していただいております。金

融機関との協議の中で、A T Mの設置に約220万円の費用がかかるほか、設置後の稼働、維持管理のための経費も毎年180万円の赤字であり、大きな負担となっていることと、旧志雄病院でのA T M利用実績は1日平均約12件という低い状況であるとの説明もございました。

病院の建物も新しくなり、患者数の増加が期待でき、利用環境もよくなることで、改めて金融機関と相談し、新病院においてA T Mの設置を強くお願いしてまいりましたが、費用対効果を考慮すると設置は難しいとの結論を受け、未設置となった次第であります。

今後も、金融機関において費用対効果の改善が見込めない限り、宝達志水病院内でのA T Mの設置は難しいということを御理解いただきたいと存じます。なお、新病院周辺には金融機関やコンビニエンスストアなど数カ所のA T Mが設置されておりますので、そちらの御利用をお願いいたしたく存じます。

また、病院内における医療費の支払いについては、今後、利便性を考慮し、クレジットカード等で支払いができるよう検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、児童生徒の教育環境の改善、生命の確保等、安全確保のために早急に決断し、統廃合を進めてほしいとのことですが、各小学校においては耐震工事が済んでおりますが、北大海第一、宝達、中央の3つの保育所はいずれも現行の耐震基準が施行される前の昭和56年以前に建てられており、現在の耐震基準である震度6強の地震に耐えられないと説明してまいりましたが、3つの保育所の耐震診断をした結果、中央保育所は基準を満たしていることが判明しました。

しかしながら、中央保育所は築42年と、建築物や設備の老朽化が著しく、修理が絶えない状況です。また、ほかの2保育所についても築40年を超えており、施設の老朽化が進んでいること、それに加えて耐震基準を満たしておりませんでした。保育所・小学校の統廃合については、以前から申し上げておりますとおり、タウンミーティングで地元住民の声やさまざまな団体の委員のほか、現場の保育士や教員からも意見を伺っているところであります。今後実施いたします保護者へのアンケート調査結果も含め、子どもたちのこと、地域のこと、町の将来のことを総合的に判断し、教育・保育環境の充実を目指して、来年度早々に方針を決定したいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 6番 林 一郎君。

〔6番 林 一郎君 登壇〕

○6番（林 一郎君） 私は、1点目の宝達志水病院内でのATMの件について再質問します。

町長の指摘どおり、利用件数が少ない、これは私も理解できます。また、設置の面でも費用がかかる、これもわかります。しかし、そうだとすると、切り捨てる考え方、これはいかがなものかと私は思います。私は、設置要望が多くの町民から出ています、上がっています、その声として町執行部は重視していただきたい、このように思います。町民サービス向上の観点からも、再度の検討をお願いします。

2点目の小学校・保育所の統廃合の件ですが、先ほど土上議員、また金田議員からも指摘があったと思いますけれども、重複はしませんけれども、私は、先ほども言いましたとおり、非常にもったいないという言葉が発しました。町長は、これに対して、もったいないという言葉に対してのことは言っていませんでしたけれども、この辺のことはどう思っておるか、答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 6番 林議員の質問にお答えいたします。

まず、ATMの設置についてですが、おっしゃるとおりに住民のサービス、住民の方、病院の利用者の方に対するサービス向上、これができれば本当によいことではあるんですけれども、先ほどお示したとおりの多くの費用がかかると、こういった点もございまして、金融機関からは遠慮したいと、そういったお申し出でしたし、またこれを町のほうで肩がわりして設置ということも費用の面から大きな負担となりますので、先ほども申したとおりでございます、近隣にもATMはございますので、どうかそちらを御利用いただければと存じております。

また、検査に関する費用、これがもったいないんじゃないかと、そういった御指摘でございますけれども、先ほどの答弁でもいたしましたとおりに、まず必要な調査をしっかりとしなければいけないと。それをもって今後一つの材料として検討をしていきたいと思っておりますから、必要な業務と考えております。その点、御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 6番 林 一郎君。

〔6番 林 一郎君 登壇〕

○6番（林 一郎君） 再々質問になりますけれども、よろしくお願ひします。

私は、この小学校・保育所の統合については、どっちみち、どうであろうと将来的には統合するかと思っております。であれば、先ほども言いましたけれども、児童生徒の安全面から考えまして、一刻も早く、一日でも早く、統合すべきと思いますが、再度この辺のことをわかりやすく説明していただきたいと思ひます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 6番 林議員の質問にお答えいたします。

保育所の統廃合については、どのみち避けられないことであるから、早く進めるようにとの御質問であったかと存じますが、とはいえ、これから先に、将来の保育所のあり方ですね、まず幾つあればよいのか、そして地域的にもどのような配置で、今は5つありますけれども、そういったものを維持するのか、また統廃合してもっとスリム化を図っていくのか、こうしたことを現在考えておるところでございまして、もちろん御指摘のとおり安全面での懸念もございしますが、そうした問題を明らかにするというか、そういったことのためにも先ごろの耐震診断も行った次第でございします。

さまざまな調査の結果、また皆様のお声、こうしたものをもって将来のあり方を考えたいと思ひますので、結論につきましては、先ほど申しておりますとおりに、来年度早々と申しております。そしてその次第、その後はしっかりと、先ほども申したとおりに、遅滞なく進めていかなければならない。安全な施設、これが求められるところはしっかりとした手当てを行っていく。このようなことはしていかなければならないと思っておりますので、御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 一般質問の途中でありますが、暫時休憩いたします。

なお、再開は15時、3時にいたしたいと思ひます。

午後 2 時 29 分 休憩

午後 3 時 00 分 再開

○議長（北 信幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

あらかじめ申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長することにいたします。

次に、5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 私は、今後の町政運営、新年度予算編成及び保育所・小学校統廃合について寶達町長に質問いたします。

まず、今後の町政運営と新年度予算編成についてお尋ねいたします。

寶達町長は、今年6月定例会において町政運営について、子どもたちに夢を、子どもたち、若者が夢を持てる町をつくるために全精力を傾けていく、これが町長としての最も大切な思いである、これを念頭に少子高齢化、人口減少に歯どめをかけ、地域社会が継続可能な状況を目指すと述べられておりますが、これを具現化するための方針等は何も示されておられません。

町長は4月に就任をされ、既に9カ月が過ぎようとしております。8月から開催のタウンミーティングも最終盤になっており、新しいまちづくりに対する方針と具体的な取り組みが見えてきたのではないのでしょうか。先に開催されました全員協議会、そして今定例会の提案理由の中で、新年度の予算編成方針の概要も述べられましたが、これらは今後の町政運営の基本的な考え方等に基づくものでなければなりません。また、これらは町民に対する説明責任が重要視されてきているところでもあります。

そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

1点目は、新しいまちづくりへの町政運営の基本的な考え方、方針及び取り組みをお示しくください。

2点目は、来年度の予算については、過疎債を含めた編成方針及び基本的な考え方、あわせて過疎債をどのように活用していくのかお示しくください。

次に、小学校・保育所の統廃合についてお尋ねいたします。

小学校・保育所の統廃合については、議会で結論が出ている案件ではありますが、町長はタウンミーティングで町民の意見を伺うとされております。タウンミーティングによって方向性が見えてきたのでしょうか。町長は、最近のタウンミーティングでは、町の方向性は案としてあるが、町民の意見を聞いた上で、あるいはもし統合するとなれば、平成35年を目指して検討しており、早まるかもしれないなどと、前向きなのでしょうかね、前向きではないのかもわかりませんが、そういう回答をされております。

先の全員協議会では、保護者に対して保育所・小学校統廃合に関するアンケート調査を実施し、統廃合の賛否を問いたいと説明がありました。

そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

1点目は、町民の意見を聞くためにタウンミーティングを行っているものであり、アンケート調査結果が統廃合の判断の足かせになるのではないかと危惧いたしております。アンケート調査の是非も含めてお考えをお聞きいたします。

2点目は、統廃合問題についてはさまざまな意見があることも承知しておりますが、子どもの教育行政を明るい未来に向けて学べるように、行政だけではなく我々大人たちみんなが真剣に考え、導いていくことが大事なのではないかと思っておりますが、町長のお考えをお聞きします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 柴田議員の御質問にお答えします。

新しいまちづくりへの町政運営の基本的考え方、方針及び取り組みについてであります。

まず、基本的な考え方につきましては、就任当初にお示しいたしました子どもからお年寄りまでが安心して暮らせるまちづくりというテーマのもと、町政運営を進めていく所存であります。

取り組む項目につきましては、町民の皆様との対話、そして説明を大切にすること、次に安全確保に優先的に取り組むこと、次に暮らしやすい町をつくること、次に質の高い教育環境をつくること、次に活力ある明るい町をつくること、そして、町民が望む町をつくるために財源を有効に活用すること、これらの取り組み項目を念頭にまちづくりを進めていきたいと考えております。

具体的には、人口減少に歯どめをかけることを大きな目標とし、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業である起業・創業支援や企業誘致による雇用の創出、また、若者世代の就業、結婚、出産、子育て等への支援を実行し、定住や移住を促進するための基盤づくりに努めてまいります。特に、若い世代に住む場所を提供できる環境づくりが重要と考えており、空き家バンクや空き家改修助成制度の活用に加え、空き土地バンク事業の構築、さらには、若い世代が購入しやすい販売戦略を取り入れながら、町有地における宅地造成を実施したいと考えております。

また、過疎地域自立促進計画では、町政全般を産業の振興、生活環境の整備、教育の振興など9つの自立促進区分に分け、今年度から実施することとしており、有利な財源を活用して従来以上に積極的に事業を行い、町民の皆様が暮らしやすく活力のあるまちづくり

を目指してまいります。

なお、これらの計画を網羅する形で第2次宝達志水町総合計画の策定作業を来年度から進めていくことにしており、その中において中長期のより具体的な事業計画をお示しいたいと考えております。

次に、来年度の予算編成についてであります。本町の財政状況はこれまでの財政健全化の取り組みにより、財政指標は一定の改善が見られるものの、全国平均を大きく超えており、依然厳しい状況に変わりはありません。

今後の財政見通しでは、経済社会情勢を反映した町税収入の低迷に加え、地方交付税の減少も確実であることなど、歳入見通しは厳しい状況が続いていくものと考え、財源の確保が重要な課題であります。歳出面では、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増大、公共施設やインフラ資産の老朽化対策のほか、下水道事業会計への繰出金の増加も避けられないなど、財政需要は膨らむ一方であり、厳しい財政運営が強いられることとなります。

平成30年度予算編成の基本方針ですが、このような状況の中にあっても安定的な財政運営と魅力あるまちづくりを両立させながら、持続可能な行財政運営を行っていかねばならないと考えております。

今ほど、今後の町政運営について述べましたが、とりわけ人口減少に対応するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる重点施策を最優先に取り組んでまいります。

また、過疎指定により過疎地域自立促進計画に基づく施策を今年度から実施してまいります。財源は、有利な起債、過疎債を活用してまいります。あくまでも借金であります。事業の実施に当たっては、必要性、効果等はもちろんのこと、過疎債に限らず地方債の発行については将来の財政負担など財政指標への反動に留意しながら、状況を見きわめ取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、行財政改革の推進として、第3次行財政改革大綱に基づく実施計画にスピード感を持って積極的に改革を実施し、財源を捻出し予算に反映するとともに、タウンミーティングにありました意見なども踏まえ事務事業を見直し、効果の薄い事業の縮減・廃止も検討するなど、効率的かつ効果的な予算の編成を行いたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、小学校・保育所の統廃合についてであります。今回実施いたしますアンケート調査については、直接の当事者である保護者から意見を聞き、これも判断材料として検討

することが重要と考えておりますため、実施をいたします。タウンミーティングでの地域住民の声やさまざまな団体からの御意見、アンケート結果などを総合的に判断し、来年度早々に統廃合方針をお示ししたいと考えております。

統廃合問題については、子どもが明るい未来に向けて学べるよう、私たち大人がみんなで導いていくのが望ましいとの御意見をいただきましたが、これについては私も同感であり、方針をお示しした後は、広く町民の皆様に御理解いただけるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（北 信幸君） 5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 私から何点か質問をさせていただきます。

先ほど、これからの方針についてのお話もございましたが、今度の定例会の提案理由の中にもございましたように、新たに移住・定住施策というものが出てまいりました。これは、私は従来からこの点についてはずっと提起をしてきたものでございます。それが今後、一定の中身として入れられたことについては、一応の一定の評価をしたい、このように思っております。

そこで、これらの推進に当たりまして、いろいろ申されましたけれども、具体的なものが余り見えておりません。もう少し踏み込んだものでお答えいただきたいな、そう思います。何々を追って精力的にやりたい、何々をこういうことでやっていきたい、お題目はわかりましたよ。わかりましたけれども、具体的に何をやるのか。例えば、移住・定住につきましては、やはり移住してくるこの方々は何を求めるか。自分の住むところがどんどこであるか、そこで仕事があるかないか、住むところがあるかないかというのがポイントなんです。そうしたときに、行政主導では限界があるんです。石川県内の多くの自治体で取り組んでおる事例も十分参考にし、いいところは水平展開していただきたい、こう思っています。

例えば、商工業の方々、あるいは金融関係、町政、これが一体となった組織を立ち上げて、そこが中心になって具体的に進めていくというのが、今県内の多くの自治体のやり方でございます。町政がやろうと思っても限度があるんです。だから、そういうものをきっちりと水平展開するところは水平展開をしながら、積極的にやっていただきたいと思うわけでありまして。

何よりも必要なことは、これは行政の話ではない、それは民間の話やと、民間から言わ

せたら、それは行政の話やろ。要はやる、行政も含めて町全体がやる気になって、真剣にやる気持ちがあるかどうか、これなんです。今までは、どちらかというとお題目だけ唱えておりました。それでは人はついてこないです。人は来ないです。いかに人に来てもらうか。全国同じことをいっぱいやっているんです。いいところをどんどん取り入れて、積極的にやる気を持って取り組んでいただきたい。このことが一番大切なことだと私は思っております。

次に、小学校・保育所の統廃合についてでございますが、私は質問の2点目について、先ほど町長がその私の質問を引用されて言われておりましたけれども、必要なことは、みんなの意見を聞くことは確かに必要です。それは否定いたしません。しかし、大事な案件を決めるときに100人に意見を聞けば100通りの意見が出てまいります。しかし、それをどの案をとるかというのは、トップの仕事なんです。トップが自分の意思、役場の意思というものをその町政に反映しなければならないんです。これこそまさにトップとしてのリーダーシップが求められているわけでありまして。ぜひそういう思いで取り組みをいただきたい。そして、アンケート調査については、私は私の論からいけば、必要ございません。ぜひ中止をいただきたいと思います。御意見をお伺いします。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 柴田議員の御質問にお答えいたします。

来年度の政策について、また、ただいまは定住施策等を中心にいろんな例も示しながら御質問いただきました。

具体的な例をとおっしゃいますが、例えば空き土地バンク、これに関しては来年度から取り組むことでございますし、また、これも御指摘ございましたけれども、どういう条件を求めて若い人たちが住んでいるのか、または移住を考えるのか、そうしたことももちろん大切な条件として、これをしっかりと把握する、ニーズ把握ですね。こういうことにも努めながら、現在、来年度予算の編成には取り組んでおりますけれども、お言葉にもございました、真剣に、積極的にこうしたことを私たちもしっかりと持って、良好事例の研究、また当町における導入であるとか、また先ほどは例えば七尾市でやっておられるような行政、また商工関係者、そういった連携等もございます。そういうのも助走段階というか、そういったものもあって形も整えられ、そして成果も得られていくもの、そして続けられ

ていくもの、このように思っておりますので、我が町、そんな面では政策的に立ち遅れている点もあるかもしれませんが、しっかりと前を向いて諸施策取り組んでいきたいと考えております。

また、アンケートの調査につきましてですが、アンケートをすればそれだけの意見があるかもしれません。それが、先ほど足かせという言葉もございましたけれども、そのような御懸念でございますけれども、広く御意見を伺う、そして、先ほどから申し上げておりますとおり良好な教育環境、保育環境、こういったものをつくり上げていくときに、本筋的な考えはどれなのかと、アンケートの中からはっきりと見きわめて取り入れさせていただきたいと思っております、これの方針についてはしっかりと御理解をいただけるように、そんなよい案をつくる、御説明をする、そのように努めてまいりたいと考えておりますので、御指摘ではございますが、アンケートは実施させていただきたいと存じますので、御理解よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 定住・移住の件につきましては、ぜひ能登町方式のやり方を御検討いただきたいと思います。能登町方式というのは、家を直すにしても、その人がやるのではなく、協議会というものを立ち上げて、その協議会がやっているんです。ですから、それは行政の範疇を超えてやるわけですから、非常に行政にとってはいい方式、やり方だと思っております。ぜひ能登定住・交流機構とも連携をとりながら、能登町方式の導入にぜひ御検討をいただきたいと思います、このように思います。

2点目の学校の件につきましては、どうしてもやりたいというならば仕方ございませんけれども、しかしこれは、このアンケートは賛否を問う形になるということで説明がございましたが、意見を聞くのであれば、賛否を聞く必要がないんです。町はこういう考え方を持っているけれども、それに反対か賛成かではないんです。その賛成・反対を聞くのではなく、今も申しましたように、町の方向性を示してその方向性に対してどうだという意見を聞くのなら、それは意義があります。しかし、賛成か反対かを問うアンケートにあっては意味がございません。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 柴田議員の質問にお答えいたします。

定住施策につきましては、具体的事例を挙げて御説明もいただきました。そういったことも研究しながら、我が町に合うような形でしっかりと進めていきたいと考えます。

次に、アンケートについてですが、内容は、賛否もそうですけれども、どのような形がよろしいか、またそれぞれに御意見があればお書きいただくと、そのような形で実施したいと思っております。単に賛否だけではなくて我々の判断材料の一つとして有効な手だてとなるよう考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 私は一応3点質問をする予定でしたが、JAのはくいの件については先ほど議案が取り下げられたということもありますので、質問はいたしません。宣告のとおり2つについて質問したいと思います。ただ、これも先ほどから、2番目に書いてあります小学校・保育所の統廃合についてのことなんですけれども、先ほどの柴田議員、そして林議員の答弁等と重複する点もありますので、重複する点についてはちょっと割愛させていただいたような形で質問させていただきます。

まず初めに、地域おこし協力隊について質問したいと思います。

地域おこし協力隊制度は、人口減少や高齢化が進む地方において、地域の活性化を図るために全国各地の自治体で取り組まれ、多くの成果を上げています。また、これらの取り組みに対して国が財政支援を行っており、自治体にとってはまさに有利で有効な取り組みであると考えております。

本町では平成27年度から、オムライスの郷プロジェクト実行委員会が運営する地域おこしの拠点であるコミュニティカフェ・オムライスの郷の店長兼プロジェクトリーダーとして渡邊有美子さんを委嘱され、ユニークで活発な取り組みに対して町内外を問わず高く評価されているように思います。

先の町の全員協議会では、来年度は渡邊氏の委嘱期間が満了することのほか、他の分野でも地域おこし協力隊を募集し、さらなる地域の活性化に取り組まれる予定との説明を受けました。その内容としては、1つ、農林業関連、2つ、広報、3番、生涯スポーツ、4番、移住・定住、5番オムライスプロジェクトの計5つの分野のことでありました。これ

らに対してますます町の活性化につながることを期待するものでありますが、その推進体制はどのようになっているか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

まず初めに、現隊員である渡邊氏の活動をどのように評価しているのか。3年間の成果や問題点などは何かあるのか。また、新プロジェクト、オムライスプロジェクトについては、現行の活動との違いは何でしょうか。また、渡邊氏は期間終了後に本町に定住・定着されるのか。総務省が定める推進要綱では、終了後も定住・定着できるよう生活支援、就職支援を同時に進めることが望ましいというふうに書かれています。

2つ目に、来年度取り組む5つの分野について、行政の状況、問題点、取り組み内容、期待する成果は何でしょうか。

3番目に、新たな分野の地域おこし協力隊員がスムーズに活動するためには、町が組織の内外を問わず活動の全体をコーディネートするなど、責任を持って受け入れることとされているが、町の推進体制はどのようになっているのでしょうか。

4番目に、5名の隊員を受け入れることができた場合、その住居について確保できているかお聞かせください。

次に、先ほどもちょっと言いましたけれども、小学校・保育所の統廃合についてです。

先ほどからの答弁を聞いておりますと、総合的にアンケートやそういうものの可否については判断するという事だったので、基本的に私は、寶達町長の選挙時、学校がなくなると地域の過疎化に拍車がかかると言っておられますけれども、これは地域振興上の問題であって、タウンミーティング資料にある文部科学省の、統廃合の問題は教育上の観点から判断すべきであって、地域振興の観点からは統廃合の空き校舎をどのように利活用するかによって今以上に活性化される取り組みを展開することが重要というふうに言われております。

また、先ほどの答弁からも、町長の答弁などを聞いておりますと前向きなような、どうなのかという、ちょっとよくわからないんですけれども、何を言いたいかといいますと、6月の議会で北本議員の賛成討論では、寶達町長は保育所、小学校は統合しませんと訴えて選挙を行って町長になったと言われております。これは多分公約のことだと思いますけれども、町長は、この北本議員の発言のとおり、統廃合反対なのではないでしょうか。お聞かせください。

以上です。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 久保議員の御質問にお答えいたします。

統廃合に反対かどうかというお尋ねでございますけれども、必ずしも絶対にしないということではなく、さまざまな事情を勘案した上で検討すると。初めから申し上げておりなんです、絶対にしないということではないと、すなわち反対でもない。そのようなことで、反対と言うとすれば、当時のというか、就任以前の進行の仕方、それについてはやめておいたほうがよろしいと、もう少し慎重に実施すべきであると、そのように考えた次第でございます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 企画振興課長 一家 剛君。

〔企画振興課長 一家 剛君 登壇〕

○企画振興課長（一家 剛君） 3番 久保議員の御質問にお答えします。

地域おこし協力隊員の導入の経緯であります、先ほど議員さんからも言われたように、地域外の人材を受け入れ、町の元気づくり、町活性化の新たな展開を目指して、平成27年6月に地域おこし協力隊員の募集を行い、採用をしております。その中、オムライスによる地域おこしを中心とした活動に取り組んでおりまして、現在委嘱中の同隊員は、平成30年8月をもって任期満了を迎えます。居住に関しましては、現在、この町に定住し、創業に向けて取り組んでおりますし、それに向けて町のほうも支援していきたいと思っております。

現隊員の評価であります、その期間の成果については、わずか3年で劇的に地域活性化を達成することは非常に難しいと考えておりますが、都会という地区外の意欲ある人が新しい目線で地域を見て、住民の方とは違う発想のもとで地域にかかわることが、新しい動きや刺激を与えることとなり、従来のコミュニティカフェをリニューアルしたbon bon cafeの開店、また3月に実施し、来年も実施予定のオムライス町グルメまつり、オムライス加盟店で構成するおもてなし隊の結成など、新たな地域おこし活動につながったと考えております。

地域外から土地勘や経験のない者を町の臨時職員としまして雇用して活動してもらうことにもなりました、認識のずれなど課題もあったところであります。

今後の推進体制であります、地域おこし協力隊の活用により、町の元気づくり、町活性化が期待されることから、取り組みをさらに発展的に維持・強化するため、先ほど久保

議員も言われたような形で、企画振興課のオムライスプロジェクトによるまちづくり及び移住・定住サポーター、情報推進課の町の魅力の情報発信、農林水産課のイノシシ対策、ジビエの産業化に係る活動、また生涯学習課の町民と一緒にやる生涯学習・スポーツ振興活動の5分野で募集をしたいと考えております。

推進体制であります。採用に当たっては、認識のずれなどが出ないように、十分お互い説明を行いまして採用を行い、委嘱後は、隊員、町がお互いに協力しながら地域おこしに取り組む体制をとっていきたいと思っております。

また、住居につきましては、空き家バンクにある空き家の活用、また春にも雇用促進住宅が民営化された中で、その中で新たに入居の募集もしています。そのようなことも活用しまして、お世話をしていきたいと思っております。

地域おこし協力隊の活用は、地域の活性にもつながりまして、任期終了後には本町に定住・定着していくことになれば、定住人口の増加にもつながっていくと考えておりますので、取り組みを今後も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 地域おこし協力隊の話ですけれども、大変評価もしているけれども、また新しく問題もある、そういう行政とのずれがあるという話ですけれども、渡邊さんのことは地域おこし協力隊の第1号として大変評価をしているというふうに今答弁では受け取ったんですけれども。であれば、何でまたオムライスプロジェクトのことで、今渡邊さんがやったこのまま継続してやればいいのに、新しくまたオムライスの人を入れて、その人はオムライスの何をさせるか。じゃ渡邊さんはどうなるのか。渡邊さんは定住してくれるのかどうかという部分。今後どうしていくのかという部分。もう8月には多分渡邊さんは任期が切れると思うんですけれども、ここまで役場でも評価が高いというのであれば、どのような対応をするかというのは、今ちょっとわからなかったもので、新しいオムライスプロジェクトと渡邊さんがやっていたオムライスプロジェクト、どう違うかという部分というのもまた、もしまだ決まっていないというのであれば、今後また話するということであれば、別に答弁はいいですけれども、もしこういうことを考えているということであれば、お聞かせ願いたいなと思っております。

それと、町長の答弁なんですけれども、反対ではないけれども、その手順が、統廃合に

対しての手順が反対であった、進め方が反対であったというふうにとればいいのか、ただ選挙時から云々すんぬんという話は、統廃合を反対します、いや見直しますであり、いろいろ転々としていたと思うんです、その言っていたことが。改めて、要はどうなんですかと。先ほどの柴田議員であり、林議員の答弁でもありますけれども、町民の声を聞く云々はいいですが、聞いた後に結局自分の気持ちは反対であれば、どのみちどれだけやっても反対は反対なんだろうという部分なんですよ。町民の声を聞くという部分はもう前からずっとやっている話で、今また再度アンケートをとったり、それをしたとしても、結局自分の気持ち、町長のお考えで、要はこういう意見があるけれども私は反対であるという話であれば、アンケートであったりタウンミーティングというのは何をしているか。ただのパフォーマンスにしかすぎないという話になるんです。

ただ、先ほど言うように、反対でも何でもなし、手順がどうで、もう一回聞きたいのやというのか、本当に統廃合は反対なのか、どうなのかというのをいま一度ちょっとお聞かせください。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 久保議員の質問にお答えいたします。

統廃合に反対であるかどうかとなれば、反対ではないと、必ずしも。しかしながら、それを実施するかどうか、そしていずれにしても、するにしてみてもしないにしても、その配置ですね、5校、保育所ある、それがこれからも望ましいのか、または一部統廃合したほうがよいのかどうか、そして進め方はどうか。また先ほどからの御意見、ほかの議員さんからも御質問いただきましたが、そういった際には施設の安全性やとか、そんなことも検討していかなければなりませんし、また、運用のことに関しましても、現場の先生であるとか保育士の先生方、こういった方にも意見を伺っております。

そして、現時点ですが、そういった意見を聞く期間、時間、こういったものを設けたのは、将来の教育、保育、こういったものを考える際に本当に有益であったと現在考えておるところでございます。タウンミーティングも含めまして、こういったものが決してパフォーマンスだけで行っているのではなく、実質的な意味があると現在考えて実施しておるところでございますので、そういった進め方に関しましては御理解いただきたいと、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 企画振興課長 一家 剛君。

〔企画振興課長 一家 剛君 登壇〕

○企画振興課長（一家 剛君） 現隊員の渡邊隊員であります。渡邊隊員におかれましては、現在、任期後も居住、また創業に向けて取り組んでおられるところでありまして、例えば商工会で開催しております創業塾、またいろんな研修会などにも参加して、現在取り組んでおられます。

その中でありますが、オムライスプロジェクトにつきましては、宝達志水町はオムライスというような認知度やイメージも広がっておるところであります。その中の継続して町もいきたいと思っております。ということで、現隊員の退任後も引き続き、加盟店などと協力してオムライスプロジェクトによるまちづくり、町を元気にする、活性化する活動を主に考えてもらってやってもらいたいということで考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 今先ほど町長の答弁ですけれども、選挙時の見直しをしますで、北本議員の言っていた統合しませんと言って町長になられたという部分に関しては、今、町長ははっきりと、いや統合は反対ではないというふうに明確に答えられたということなので、要は賛成と、統合はしますよという、賛成という立場だったと私は理解するんですけれども、それでよろしいかどうか。答弁は別にいいですけれども、一応私はそういうふうに確認しましたので。ただ、そのやり方であったり手法というのは、またよく議会とも相談していただきたいと思ひますし、大きな議案になってきたりとかしますので、本当、懇切丁寧に議会であったり住民の方には説明していただきたいと思ひます。

ただ、要は、JAの話もありますけれども、先ほどみたいなような話になると、何を進めるにしても疑惑の念というのがどうしてもつきまといまいますから、そういう点がないように、議会そして町民の皆さんに対しても説明を願いたいと思ひます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町支部を代表して、以下5点について一般質問いたします。

まず最初の質問は、来年度からの都道府県にその運営が移される国民健康保険についてであります。特に、石川県は遅れましたが、今月発表された町から県への納付金や標準保険料率に伴う宝達志水町民の国民健康保険税についての質問であります。

週刊国保実務の10月2日号では、厚生労働省が、来年度に関しては被保険者一人一人が受け入れられる保険料負担という観点から、市町村の立場で法定外繰り入れなど配慮を求めると、都道府県に対して求めています。つまり、被保険者一人一人が受け入れられる保険料負担という観点から、県に対して法定外繰り入れも行いなさい、こう強く言っているんです。同時に、県が行う激変緩和措置だけでは被保険者が払える保険料にならない可能性があるので、賦課決定権を持つ市町村に殊さら配慮してほしいと、厚労省は自分の責任を棚に上げながら県に求めています。

今回の出された数値は、平成30年度から新たに追加投入される国費1,700億円の9割の1,500億円を反映させたものですから、より本番に近い形で試算が行われたと思います。厚生労働省は、保険税を決定する場合に関しては次のように言っています。国保の財政運営の仕組みが変わることに伴い、一部の市町村においては被保険者の保険料負担が上昇する可能性がある。そのために、市町村ごとの納付金を算定する場合は、29年度までの調整交付金である都道府県繰入金で配慮する必要があるなどを求めています。

この考え方を受けて都道府県でどのように行うかを予行したのが、今回示された試算であります。

さて、もう既に出されていると思いますが、宝達志水町での1人当たり保険料は一体どうなるのでしょうか。そして、今回保険税の徴収で資産割がなくなる予定です。応益と応能のバランス、どうなるのか。法律では1対1にするように言っています。つまり、これによって所得割をどうしようと考えているのか、最初にお聞きします。

この問題の第2の質問は、厚労省が自分の責任を高い棚の上に置いてですが、都道府県に対して求めていることは重要です。国保税の値上げを防ぐために、県に対しては賦課しなくなる資産割分をせめて助成するように求めること、そして、県ができないというのなら、国保基金からの繰り入れを行うことが求められますが、いかがでしょうか。

次に、懸案となっております国民健康保険税の高さを認識していただくための質問を行います。

町の国民健康保険加入者の平均所得はどれだけか。そして、その所得で国民健康保険税は幾らになるのか。同様に、国民健康保険の世帯と同じ所得での他の保険制度、協会けん

ぽや組合健保だとどれだけの保険料になるのか。そして、保険税や保険料がそれぞれ所得に占める割合はどれだけになるのか、お聞かせください。

国民健康保険問題の最後の質問ですが、町長にお聞きします。

他の保険と比べて極めて高い保険税を、退職などして所得が低くなった方々からより多く徴収しています。これは、国が以前は療養給付費や保険基盤への助成など市町村の国保運営の5割を負担していたのが、今では3割にしたのが一番大きな問題です。そして、それをわかっていながら法定外助成をしない石川県政の問題、そして引き下げの基金がありながらそれを実施しない町の問題であります。国保加入者は、県、国、町の悪政に泣かされていると言っているのではないのでしょうか。

さて、町長、都道府県化を機に、町の国保税の値下げのために奮闘されることが求められていますが、いかがでしょうか。

次に、下水道使用料金についてお聞きします。

前回議会では、下水道使用料を値上げ前に戻せるかどうかで平成22年度から平成28年度までの実質収支を見てきました。この7年間を見る限り、町は世間で言う黒字がずっと続いています。多いときは1年間で4億6,000万円の黒字、少ないときで5,000万円の黒字であります。しかし、この実質収支ですと、突然に町が繰り上げて借金を返済した金額が含まれておりません。突然に繰り上げて借金を返済するわけですから、これは黒字に入れなければなりません。これを正しく反映させたのが実質単年度収支であります。

さて、前回議会でお聞きしたように、平成27年度から平成28年度の実質単年度収支を教えてください。

この問題の2番目の質問は、平成28年度決算に基づいた他市町との比較です。前回議会では、平成27年度の決算を県内の市町村で比較したら、県内で下から3番目になっていたということを紹介いたしました。そして、宝達志水町は下から3番目なのに、町の財政状況を理由にした下水道料金の引き上げによって、下水道使用料金は宝達志水町が財政状況が悪い2つの市町より高いことが明らかになりました。

さて、今回平成28年度の決算が出ております。宝達志水町より財政指標が悪い県内市町の上下水道料金を教えてください。

次に、今回、議会と町執行部による全員協議会で、来年度の下水道料金の引き下げ案が町長より提示されました。月々の基本料金が500円だけ安くなり、県内で2番目に下水道使用料が高い穴水町に合わせたとしています。なぜ穴水町なのでしょう。ただ、500円

基本料金を下げるといっても、基本料金を超える1トンごとの金額は今のままで、県内一番に高い下水道料金に変わりはありません。これはどういう趣旨で出された案なのか。また、これによる法定外繰り入れは幾らなのか教えてください。

この問題の最後に町長にお聞きします。町長が議会全員協議会で出された町長の腹案は、下水道加入世帯に月500円を渡すから、もう黙っているというように聞こえます。これが町民の声であります。私のところにもそう寄せられております。御紹介したように、引き下げの財源はあるのですから、最低引き上げ前の下水道使用料金に戻すのが筋だと考えますが、いかがでしょうか。

次の質問に移ります。

質問の3点目は、法律が制定されて2年半、施行されて8カ月がたちます。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律についてであります。

内閣府は、この法律の市町村の具体化のためのQアンドA集も出していますが、宝達志水町では具体的にどのような形でどのようなスパンで施策をつくっておられるのか、担当課長にお聞きします。

町長には、この法律第1条の障害者への合理的配慮の提供を義務づけていますが、町挙げて障害者差別の解消に向けて施策づくりが求められます。この点についてお聞きして、この問題についての質問を終わります。

質問の4点目は、子どもの貧困対策とのかかわりで、来年度予算編成について質問をいたします。

1点目は、就学援助の中の入学準備金についてであります。今年度、約2倍になりました。金額が2倍です。当町では、これは要保護児童生徒にしか満額支給されていないように思われます。県内の入学準備金制度を調べましたら、当町と羽咋市など県内で4つの市と町が準要保護児童に満額の支給がされていないことがわかりました。羽咋市とあと1つの自治体は、来年度から満額支給することを決めたようであります。残されたのはあと2つの自治体。県内で入学準備金が満額支給されないのは、宝達志水町とあと1つの町に限られてきます。準要保護児童への就学援助は、国が基準財政需要額に算入していると言っているように、確かに宝達志水町でも地方交付税として来ているはずですが、入学準備金の満額の支給が要保護世帯、準要保護世帯にも子どもの貧困対策上必要だと考えますが、いかがでしょうか。

また、文部科学大臣が入学準備金の支給を入学式の前に支給できるように取り計らうこ

とを特別に通達しているのに、宝達志水町では県内でも珍しく入学式後に支給されているというのは、行政の不作為と言っていいのではないのでしょうか。事務作業の問題であります。いかがでしょうか。

また、就学援助の補助対象には、学用品費から体育実技用具費、学校給食費にクラブ活動費、PTA会費まであります。この全てが交付税の基準財政需要額に算入されているはずですが、ところが、これらを全て要保護の児童や生徒、準要保護の児童や生徒に渡されなかったり、また100%支給しないというのは、法律の建前からいって、行政が国から町を通してしかるべき子どもに渡すべきお金を渡さないでいると言われても仕方がないのではないのでしょうか。子どもの貧困対策とのかかわりでも大問題ではないのでしょうか。

さて、子どもの貧困対策の対象を限定することが求められています。沖縄県など幾つかの県ではこれがやられています。石川県は子どもの貧困対策大綱が作られていない珍しい県であります。行政はいつも、プライバシーの問題があり調査ができない、対象児童が誰かわからないなどと言われます。そうであるなら、こうしたらどうでしょうか。宝達志水町における子どもの貧困数は、その定義である世帯構成人数ごとの等価可処分所得の中央値を広報などで紹介し、そこに達していない場合は町に知らせしてほしい、特別な施策を提供いたしますというやり方があります。本当に子どもの貧困を解決しようという意思があるなら、どんなことでもできる。こんなことでもできるんですが、いかがでしょうか。関係課長にお聞きします。

この問題の最後になりますが、石川県が子どもの貧困対策大綱をつくらなくても、町はできることがあります。この問題での来年度予算に向けた町長の政治姿勢をお聞きして、この問題の質問を終わります。

一般質問の最後は、2010年度に民主党政権が始めた生産調整を達成した全販売農家を対象に10アール当たり1万5,000円を固定支払いする戸別所得補償制度、安倍内閣では直接支払交付金と名称変更と半額支給とされましたが、これを来年度から打ち切るという問題についてであります。

米作農家にとって、これまでも米価が標準販売価格より低下した場合、差額を生産者の抛出なしに補填する米価の変動補填交付金が打ち切られ、畑作物の直接支払交付金は認定農家と集落営農、認定就業者に限定され、水田・畑作の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシも対象者を絞り込まれました。これら経営所得安定対策の縮小・廃止は、制度を利用していたほとんどの町稲作農家が影響を受け、しかも打撃が最も深刻なのは、担い手と

して育成の対象とされ、農地を集積してきた大規模農家や集落営農組織でありました。

農業者からは、農業への諦めと同時に、再生産を保証し、米づくりが続けられるよう制度の復活をという希望のある声も聞かれます。持続可能な宝達志水町を展望するとき、どうしても安心して農業ができることが大事です。

さて、来年度からの直接支払交付金の廃止によって、町農業者からはどのような声が上げられていますか。また、町はこの直接支払交付金がどのような役割を果たしてきたと把握しておられますか。担当課長にお聞きします。

問題の最後に、町長にお聞きします。私は、宝達志水町の存続というとき、どうしても農業が安心してできること、特に米づくりの存続が不可欠だと考えます。逆から言いますと、町の米づくりがなくなるとき、宝達志水町がなくなるときだという認識を持ちます。今紹介したように、農業存続の所得補償の一つ一つが廃止され、今度はとうとう直接支払交付金も廃止されようとしています。強制的に減反させられている間に、その土地は米づくりの再開がしづらくさせられた上での廃止であります。国のやり方は非常に悪質です。農業者の農作物づくりの意欲の減退が私のところにも届けられています。

町農業の存続、米づくりの存続のためには、どうしても欧米諸国でやられている農作物の価格保障、つまり平均的な生産コストと農家の販売価格の差額を補填するという意味でのものと、水田の持つ洪水防止や水質浄化など国土や環境を守る役割に対する評価を所得補償という形であらわすことが必要だと考えます。直接支払交付金が廃止される予定である来年度に向けて、どのような働きかけをどこに行う予定なのか町長にお聞きして、この質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険税についてであります。国民健康保険制度は平成30年度から県が財政運営の主体として中心的役割を担うこととなります。県は、市町ごとに納付金を納めるために必要な市町ごとの標準税率を示すなど、国民健康保険の制度が大きく変わります。県が示す納付金については、急激な保険税の上昇を抑えるため公費を投入する激変緩和措置もあり、法定外繰り入れや国保基金からの繰り入れでの値下げをすることは考えておりません。

次に、下水道使用料についてであります。御質問の中に一世帯、月に500円渡すから

もう黙っていると、そのようにございますが、そうした非情で無責任なことは毛頭思っておりません。人口減少に歯どめをかけたいという思い、そうした思いを強く持っており、その一環として今回の下水道使用料の見直しに取り組んだところであります。

値上げ前の使用料に戻すべきだとの御質問ですが、9月議会でも答弁をしておりますが、改定前の料金までに戻すには、一般会計から約1億円近くの基準外の繰り入れが必要となります。また、今後の人口減少による汚水量の減少、施設の老朽化による更新費用、これまでの建設費の企業債の償還金など、これらを見込みますと、町全体の運営に及ぼす影響が非常に大きいことから、改定前までの料金に戻すことは難しいと考えております。

穴水町と同じ料金にする意図は何かとの御質問であります。先ほど塚本議員の御質問でもお答えいたしました。町民の家計負担軽減のためにも、少しでも安い料金で御使用いただきたく、わずかな額かもしれませんが、人口減少の歯どめ、先ほども申しましたが、そういった一助にもなればと思ひ、金額の設定を行いました。

次に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律についての町としての施策であります。職員対応要領の策定、障害者差別解消支援地域協議会の設置、相談窓口体制の充実、障害者差別解消法の広報・啓発活動が挙げられます。詳細は課長から説明させますが、障害者差別解消支援地域協議会の構成員は、自立支援協議会委員、商工会の代表者、人権擁護委員から成り、地域における連携を目指しております。

次に、就学援助費の入学準備金についてであります。近年増加傾向にある経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な支援を行うことは大切だと考えております。

まず、入学準備金については、本町の規定では小学生で1万7,910円、中学生で2万610円を支給しております。また、3月に支給している宝たち成長祝い金は、小学校入学時に3万円、中学校入学時には5万円と、就学援助費より多く支給していることから、就学援助制度の入学前支給にかわるものとしての役割も果たしていると考えております。

国の要保護児童生徒援助費に係る基準単価は示されておりますが、準要保護児童生徒援助費に係る単価は統一したものではなく、各自治体で地域の実情を見ながら決定しております。今後は、他市町も参考とし、本町の財政面を考慮しながらではございますが、入学前の支給や支給額の増額については前向きに検討していきたいと考えております。

次に、就学援助項目についてであります。要保護者に対する項目は、国の規定により12項目となっております。準要保護者に対する項目は各市町がそれぞれの規定で定める

こととなっております、本町では8項目を対象項目としております。

県内の他市町の状況を見ると、5項目から9項目となっております、全項目を対象とし支給している市町はありません。今後も必要性を十分に考慮して、適切に対応してまいります。また、先ほどからお話ししたとおり、本町独自の宝たち成長祝い金や子どもの医療費無料化などとあわせて支援を行っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、県が大綱をつくる前に、来年度に向けた積極的な構えが求められるとの御質問ですが、9月議会でもお答えしたとおり、国・県と連携を図ることが必要であることから、そうした状況を見ながら、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会、これの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業の直接支払交付金廃止に対する対応についてであります。農業者戸別所得補償制度は、米、麦、大豆、ソバ等の販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物について、差額の交付をするとともに、麦、大豆等への作物転換を促進し、増産を図る制度であり、平成25年まで実施されておりました。その後、名称変更され、経営所得安定対策として直接支払交付金を米、麦、大豆、加工用米、飼料用米等の生産者に交付しております。

本町においても、平成26年度から毎年水田フル活用ビジョンを作成し、産地交付金を活用し、ネギ、カボチャ、ハト麦等の産地づくりに向けた支援を実施しております。来年度も国の経営所得安定対策の制度を活用し、生産者の皆様の支援に努めてまいります。

その他の質問につきましては、所管の課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（北 信幸君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

まず、国保税の資産割がなくなることによる影響についてであります。

応益と応能のバランスをどうとるのかの御質問ですが、当町でも平成30年度から保険税の算定方式を県に準じて資産割をなくす方向で考えております。法律では応能と応益が50%ずつの額になるようにするようになっており、応能の資産割額をなくした分、所得割額を増やすこととなり、保険税の総額が大きく上がらないように均等割と平等割額を減らすことで応能と応益のバランスをとることとなります。

次に、来年度から国保税の値上りを防ぐために、県への助成要請や町の国保基金からの繰り入れを考えているかとの御質問ですが、現在県が示す納付金の額はまだ確定はして

おりません。そのため、被保険者の保険税負担が急激に増加しないために激変緩和措置がありますので、急激な国保税の値上げはないと思っており、県からの助成や町の国保基金からの繰り入れは考えておりません。

次に、国保税と他の保険との比較についてでございますが、国保加入者の平均は、総所得は1人当たり約75万5,000円です。国民健康保険税を賦課すると12万9,500円になります。また、所得に占める割合は約17%であります。また、同じ所得で他保険制度、協会けんぽや組合健保などどれだけの保険料になるかとの御質問ですが、おおよその試算になりますが、16万6,000円となり、労使折半しますので8万3,000円となり、所得に占める割合は約11%であります。

次に、これまでも働いていない子どもにも均等割をという形で国保税を賦課していることをやめるように指摘してきたことは、これからは、来年度からどうなるのかとの御質問ですが、町独自に判断するのではなく、国の方針に従って、今後国の動向を注視しながら決定していきたいと考えております。

次に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律についてであります。第3条から第10条に基づき、町のほうでは平成29年3月23日に、障害を理由とする差別解消の推進に関する宝達志水町職員対応要領を定めました。また、17条の規定により、平成29年4月1日に羽咋郡市で障害者差別解消支援地域協議会設置要綱を定めまして、6月29日には第1回の会議を開催し、羽咋郡市の1市2町で設置することにより、広域的に連携し対応していくことと確認をいたしました。実際に寄せられた相談事例をもとに、経過報告を情報共有していくことで、今後へつなげる第一歩といたしました。

相談体制をより充実させるため、専門の相談員が週2回窓口で対応することで、よりきめ細やかな相談にも応じられるようになりました。

また、広報・啓発活動については、随時、広報紙や研修会等企画していきます。

次に、子どもの貧困対策についてであります。宝達志水町における世帯構成人数ごとの等価可処分所得額の中央値の半分を行政が町民に提示する必要があるがいかがかとの質問ですが、まず、等価可処分所得は世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割った数値のことでありまして、可処分所得を算出するには、その家庭の収入や税金、社会保険料など情報が必要であり、それらを本人の許可を得なければ見ることはできません。そのため、等価可処分所得額を算出するのは現実上は難しく、公表には至っていない現状であります。

以上であります。

○議長（北 信幸君） 財政課長 村井仁志君。

〔財政課長 村井仁志君 登壇〕

○財政課長（村井仁志君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

平成22年度から平成28年度までの一般会計決算の実質単年度収支の額についての御質問であります。平成22年度は2億3,196万円、平成23年度はマイナス7,529万4,000円、平成24年度は2億317万5,000円、平成25年度は4億8,725万9,000円、平成26年度は7億7,084万6,000円、平成27年度は3億2,323万2,000円、28年度では3億5,142万5,000円となっております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 地域整備課長 安達大治君。

〔地域整備課長 安達大治君 登壇〕

○地域整備課長（安達大治君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

本町よりも財政指標のうち実質公債費比率が悪い七尾市、小松市、輪島市の上下水道料金についてお答えいたします。

いずれの市も算定方法が異なるため、単純に比較できるものではありませんが、口径20ミリ、使用量10立方メートルの場合で御説明しますと、七尾市の水道料金は1,569円、下水道使用料は1,620円、小松市の水道料金は2,070円、下水道使用料は1,240円、輪島市の水道料金は1,910円、下水道使用料は1,540円となっております。宝達志水町の水道料金は2,185円で、下水道使用料は2,484円となっております。

次に、使用料見直しを含めた法定外繰り入れ予定額については、現在、平成30年度の予算編成中であり、確定した金額ではありませんが、平成30年度分としては使用料見直し分による約2,000万円、このほか、これまでの下水道会計では、将来の更新のための資金を前倒しで使い使用料の値上げを抑えてきたため、資金不足が生じる事態になってきたことから、資金不足確保分として約2,800万円、合計約4,800万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（北 信幸君） 農林水産課長 越野好則君。

〔農林水産課長 越野好則君 登壇〕

○農林水産課長（越野好則君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

農業の直接支払交付金廃止に対する対応についてでございますが、来年度から国は生産数量目標の配分を廃止し、米の直接支払交付金を行いません。このことによる米の過剰作

付が米価の下落等、需給調整のバランスを崩し、農業全体に影響を及ぼすと予想されます。このため、主食用米の生産量の目安を提示し、農業者、農業関係機関・団体、行政が一体となり需給調整に取り組み、米の価格の安定化を図らなければならないと考えております。

直接支払交付金の役割は、生産調整を実施した農家に対して米の需給調整と農家の経営を支援する役割を図ってきた政策だと理解しております。このたびの減反に伴う米の直接支払交付金の廃止は、多くの農家に不安や不満があるのは事実でございます。町といたしましては、麦、大豆、園芸作物、飼料用米等の生産に対する水田活用の直接支払交付金は継続されることから、主食用米の生産を基本に、非主食用米等を適切に組み合わせた水田のフル活用の取り組みを進め、今後より一層JAはくいと連携した農産物の産地づくりに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 実は今、驚いたことが1つあるんです。

小学生・中学生の就学援助費の中の入学準備金ですけれども、今年度は大体どっちも4万円を超える金額になっておるんです。ところが、渡している金額が就学援助金、小学生では1万7,910円、中学生で2万円。これ、こんなはつりをしたらだめやと思うんですよね。確かに交付税として来ていますから何でもいいんでしょうけれども、貧困対策との関係で答えてくれと言っとるんです。これは余りにもひどくないですか。学校教育課長も一緒に沖縄へ行って貧困の声を聞いてきとるんですよ。ちょっと、町長がそれを命じてこられたんですけれども、これはちょっとひどい状況になっとるなと思うとるんです。

それと、入学前に支給するというのは今当たり前になっとるんです、入学準備金は。これはちょっと早急に改善していただく必要があるな。宝達志水町だけが、子どもの問題ではあっちむいてほいになっている。こんなことは思われたくないものですから、ここの本当に1万7,900円なのか、就学援助金で。宝たち成長祝い金は全体に配っとるんですから、それはそれでいいですよ。でも、問題としているのは所得の低い世帯の子どもたち、ここをちょっと本当にそうなのかどうか、もう一回お聞きしたいなと思うてます。

2点目は、先ほど健康福祉課長、答えられましたけれども、国民健康保険とほかの社会保険の保険のお金、これが国民健康保険は約1.6倍なんです、金額が。これははっきりしましたよね、町内においては。しかも、その国民健康保険に入っている人らはどういう方

かといったら、現役の労働者じゃなくて、退職して年金になって、勤めておった方よりも年金が半額以下になっとる人らですよ、収入が。そういう方々にこれだけの保険税を課しているというのは大問題だと思うんですよ。

つまり、来年の国民健康保険の都道府県化のときに、どうしてもそのつり合いを保つためには、皆さん方は社会保険でいいですよ、皆さん方は国民健康保険の人よりも安くおられるんですよ。でも、国民健康保険の人らはたまったものじゃないですよ。たくさん税金を出しながら高い状況になっておるといのは。そういう意味じゃ、これは一般会計からの繰り入れ、また県に対して強く資産割なくしてくれと、その分引き下げに回したいんやということ言うていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。これ2点目。

3点目ですけども、いつまで財政が大変だ、厳しい財政運営をやっとるといことを言っておられるのか。今、財政課長答えられたでしょう。平成26年、7億7,000万円も黒字になっておきながら、何で1億円出さんのや。下水道値下げのために。27年度は3億2,300万円も余しておきながら、黒字になっておきながら、何で1億円出さんのや。27年度は出しとるんですよ、1億円。28年度は3億5,000万円も黒字になっておきながら、何で町民全体のために出さんのか。こういう問題なんです。

これからいろいろな、しかも平成28年度の決算で出されましたけれども、28年度の決算で貯金が27億円あるでしょう。基金、27億円合計あるんですよ。これを下水道の工事でこれから新しくしていかならない。これを使ったらええんでしょ。これを使わないでも十分値下げできるし。しかも、去年1年間で5億7,000万円も貯金、蓄えられとるんです。前町長が頑張られて、こういう町をつくってこられたんですよ。前町長が町長になられた時代、財政が大変やったです。そのとおりやったんです。しかし、あれから8年間たって、がらっと変わって県下でも下から6番目の財政状況になった。それでも大変なんでしょうけれども、大変というか、ですから、あのときと同じような答弁で大変や大変やと言うのはおかしいんです。町民全体のために値下げできる。そしてたくさんの新しい人たちを迎えましょうよ。これについて、今再質問いたします。いかがでしょうか。

それともう一つです。国民健康保険税が来年度、子どもであるのに国民健康保険の場合、均等割ということで2万数千円の税金出させられるような形になっとるんです。所得がないのにですよ。1人当たり2万何千円というお金を出さなだめになっとるんですよ。これを削るようにしましょうよというふうな提案をしとったんです。実はそれが通じまして、

先ほど課長は国の動向を見ると言っておられたけれども、実は子どものための特別調整交付金という形で国は100億円予算を見積もつとるんです。渡しますよと、地方に。

ですから、子どもの均等割額、これはちょっと改善していけるんじゃないかと、そのためにお金 comes んですから。いかがでしょうか。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の質問にお答えいたします。

まず、入学準備金についてでございますが、当町では、先ほど申しましたが1万7,910円、中学生では2万610円、このとおりでございます。そして、また御指摘のとおり、基準とかけ離れた額でもあると、そういった見方もできます。ということで、先ほども申し上げましたが、増額については前向きに検討していきたいと考えておりますので、そういった点で御理解をいただきたいと存じます。

そして、下水道のことで御指摘いただきました実質の単年度収支、こうしたものは繰り上げの償還に主に充てておりますし、また基金の多さ、たくさんあるがじゃないかと、これを充てればどうかと、そういった御指摘でもございますが、こうしたことはそれぞれ目的を持って積み立てを行っております、これを取り崩すことは難しい、そういった面もありますので、小島議員としては物足りない点もあるかもしれませんが、このたびはこの金額の値下げにさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたく存じます。

その他は所管課長より答えさせますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 小島議員の再質問にお答えいたします。

低所得者の国保税の高いのではないかとということで、平成30年度からの今試算しとる中で、資産割をなくす分、少し所得割を増やすこと、それから応能・応益の関係がありますので、所得割額、平等割額を減らすこととなります。それで、所得が低い方には所得割、それから平等割が下がった分、その分今よりも低くなるかと考えております。

それから、子どもの均等割の件でございますが、これは今ちょっと初めて聞いたことありますので、県のほうに確認をしながら、また他市町にも動向を注視しながらというこ

とで、お願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（北 信幸君） 以上で通告のありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎議案等の委員会付託

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。議案第52号から議案第65号までの議案14件及び報告第15号並びに報告第16号の報告2件については議案付託表のとおり、また請願第1号については請願文書表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第52号から議案第65号までの議案14件及び報告第15号並びに報告第16号の報告2件は議案付託表のとおり、また請願第1号は請願文書表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。委員会審査のため、明12月15日から12月21日までの7日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、明12月15日から12月21日までの7日間を休会することに決定いたしました。

◎散 会

○議長（北 信幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は12月22日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでございました。

午後4時30分散会

平成29年12月22日（金曜日）

◎出席議員

| | | | | |
|-----|---------|---|------|---------|
| 1 番 | 林 | 稔 | 7 番 | 守 田 幸 則 |
| 2 番 | 塚 本 勇 仁 | | 8 番 | 北 本 俊 一 |
| 3 番 | 久 保 喜 六 | | 9 番 | 金 田 之 治 |
| 4 番 | 土 上 猛 | | 10 番 | 小 島 昌 治 |
| 5 番 | 柴 田 捷 | | 11 番 | 北 信 幸 |
| 6 番 | 林 一 郎 | | 12 番 | 近 岡 義 治 |

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 松 栄 忍 |
| 主 幹 | 上 野 峰 子 |

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|------------|---------|
| 町 長 | 寶 達 典 久 |
| 参事兼総務課長 | 近 岡 和 良 |
| 危機管理室長 | 村 井 康 志 |
| 情報推進課長 | 藤 本 清 司 |
| 財 政 課 長 | 村 井 仁 志 |
| 企画振興課長 | 一 家 剛 |
| 住 民 課 長 | 荒 井 雅 子 |
| 税 務 課 長 | 定 免 文 江 |
| 健康福祉課長 | 村 山 敬 一 |
| 健康づくり推進室 長 | 小 川 智 子 |

| | |
|----------------------|---------|
| 農林水産課長 | 越 野 好 則 |
| 地域整備課長 | 安 達 大 治 |
| 会 計 課 長 | 松 田 真由美 |
| 宝達志水病院 事 務 局 長 | 岡 田 正 人 |
| 教 育 長 | 山 岸 芙 美 |
| 学校教育課長 | 金 田 成 人 |
| 学 校 教 育 課 担 当 課 長 | 宮 城 宏 |
| 生涯学習課長 | 定 免 敏 彦 |
| 文化財室長 | 村 井 伸 行 |

◎議事日程

- 日程第1 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討 論（決算認定）
- 日程第4 採 決（決算認定）
- 日程第5 委員長報告（病院運営特別委員会、教育厚生常任委員会、総務産業
建設常任委員会）
- 日程第6 委員長報告に対する質疑
- 日程第7 討 論
- 日程第8 採 決
- 日程第9 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（北 信幸君） あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申し出がありますので、これを許可いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、12月14日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

◎委員長報告

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていました認定第1号 平成28年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまでの認定9件について、決算特別委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

決算特別委員長 久保喜六君。

〔決算特別委員長 久保喜六君 登壇〕

○決算特別委員長（久保喜六君） 委員長報告。

平成29年第3回宝達志水町議会定例会において付託されました認定案件について、去る11月15日、16日の両日に決算特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め、審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました決算認定案件は、認定第1号から認定第9号までの9件であります。

付託されました9会計の決算審査に当たりましては、決算書及び決算附属書類を初め、主要施策の成果等の説明書や財務関係書類により、計数に誤りはないか、関係法規に適合しているか、費用対効果はどうかを主眼に町執行部の説明を求め、慎重に審査をした結果、当委員会として、認定第1号から認定第9号までの9件は、いずれも認定すべきものと決定しました。

なお、審査の過程において、次の点について指摘・要望がありましたので、これらの項目について十分に検討の上、今後執行部において適切に対処されるよう要望いたします。

1つ、滞納税や使用料については、全職員が積極的に戸別訪問などを行い、滞納者の実情把握の上、全課が連携をとり、解消に努められたい。2つ、危機管理体制について、住民に周知すべき事象に関しては、防災無線を初め適切な周知方法を用いて速やかに周知されるよう対策を講じられたいの2点であります。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告を申し上げ、決算特別委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（北 信幸君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（北 信幸君） 次に、日程第3 決算認定に係る討論を行います。討論はありませんか。

10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、平成28年度の決算認定案件について討論を行います。

認定しない決算は、認定第1号 平成28年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算、同第2号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同4号 介護保険特別会計歳入歳出決算、同第7号、8号 上下水道事業会計決算の5件です。

認定する決算は、認定第3号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、同5号 国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算、同6号 ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算、同9号 国民健康保険志雄病院事業会計決算の4件です。

以下、認定しない理由を述べます。

平成28年度の宝達志水町の各予算は、国の政治の影響を強く受けたものであります。

経済政策でのアベノミクスの失敗による消費の低迷による税収の落ち込み、外交ではアメリカ政府の大軍拡路線の強要を受けて、その犠牲を地方自治体へも転嫁することで賄おうとしたものとなっています。

しかし、全国県知事会、全国市長会、全国町村長会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会長の地方六団体は、そのしわ寄せが地方自治体に及ぶことを強く反対しています。だから、政府と地方との交付税削減では合意に至っていません。

ところが、交付税削減のためのトップランナー方式とコンセッション方式、この2つが宝達志水町に来ると機能していることが異常です。今回、一般会計からの下水道への法定外繰り入れを前年度の約8,000万円から3,000万円に縮減しました。その結果が、町民から毎月何万円もの上下水道料金が請求されるという悲鳴が上がっている異常な状況が作り出されています。財源があるのに下水道使用料金を引き上げた発端は、この方式にあると思っています。

合併15年後の交付税の段階補正の緩和を勝ち取った力は、この地方六団体などの交付税を減らすなという団結と運動の成果です。その団結が、宝達志水町の合併15年目には交付税の約6億円の減少予定を約3億円に緩和させました。ここに確信を持って町民福祉の向上と少子化に向けた対策づくりを行うことが重要です。

しかし、平成28年度の予算を編成する時点では、私が指摘していたにもかかわらず、この地方六団体等の団結の力が生み出した交付税の段階補正の緩和という果実を執行部が感じられずに、議会への予算説明に反映できなかったのは大きな問題であります。すぐに改善を求めます。今後は、視野を広めて予算編成に反映できる力をつけることを求めるものであります。

さて、平成28年度の予算には、出産時の祝い金制度や成長祝い金制度など子育て世帯に喜ばれる予算も計上されていました。しかし、予算全体の枠組み自体が町民の暮らしの実態を見ないものとなっていることを平成28年度の予算議会で指摘しました。町民からは、複数の仕事をかけ持ちして子育てを行っているが、ぜいたくはしていないのに生活は苦しくなるばかり、こんな声や、夏でも風呂を沸かす回数を減らして節水している、夫婦で国民年金暮らし、夫婦で内職をしているが、電気代や税金の支払い、借金の返済で残るのは5万円、そこから食費や区外のつき合いをしていかなければならないという具体的な町民の声を紹介しました。

こんなときに、生活を破壊するような下水道料金の大幅な引き上げを行いました。表向

きの値上げ理由は、平成40年度に資金不足になるという理由でした。しかし、行政が行う上下水道会計は、企業会計であっても一般会計からの繰り入れが法的にできるし、実際に行われています。一般会計や一般会計の20億円を超える基金と全く切り離して上下水道会計単独でこの事業を行おうという、とってつけた無謀な計画は、下水道事業が始まったときにも考えられておりません。

利用料金引き下げの財源は十分にあります。平成22年度、28年度決算調書と執行部からの聞き取りを行っていて、かつ、平成28年度1年間だけで5億7,000万円を超える一般会計の積立金が基金として積み上げられているのに、財政を理由として下水道使用料金を値上げ前に戻すことはできないと発言する執行部は、とうとう實達町長だけとなってしまったのではないのでしょうか。下水道使用料金をまず引き上げ前に速やかに戻すことを進言します。

また、財源がありながら、財政のためと称して消防分団を6分団から4分団に縮小することや、その縮小理由のために、水を吸い上げないときもある分団のポンプを新規購入しないのは、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律にも反する問題です。消防分団からは、分団の合併を機に何人の消防団員が残るか心配だという声も漏れ聞こえてきます。町の基金への積立金は、28年度中でも、先ほど言いましたが5億7,000万円にも達しています。これでなぜ町民の安全を守るための1台一千数百万円のポンプ車を新しく買いかえることをためらうのでしょうか。

また、年々減らされている町職員の数、特に税務課の職員の減数は問題です。合併当時と比較して約半数近くにまで減っているのは大きな問題です。町民に寄り添い、暮らしの見通しを一緒に立てながら納税してもらえらという大事な地方自治体の仕事できません。

では、どうするか。実際に実践している地方自治体ができています。私が一般質問でも紹介しました滋賀県野洲市の債権管理条例は、滞納した税金を抱える市民に生活の再建を第一にして納税を図るという実践です。税務課の職員の実践的な研修とスキルアップはもちろん、職員のバックには弁護士やハローワークの職員、ケースワーカーなどのそれぞれの専門家がアドバイスができる体制が敷かれています。

税務課の仕事の成果は、回収した税金の金額の多さが目的ではなく、あくまでも市民の税金の再建が第一の目的であります。結果として、税の滞納を減らしていく取り組みであります。税金を滞納するということは、滞納したその人に、その過程に何かがあったということでもあります。そこに駆けつけてその方の話を聞きに行く。そして一緒に生活の再建

を図っていく。そんな職員が多く求められています。職員の方にしても、意義ある公務労働と感じられるのではないのでしょうか。町民と議会や行政との信頼関係を含め、町民が納税したいという気持ちを大事にする体制を今だからこそ築くことを強く求めます。

国民健康保険特別会計では、そもそもの問題が、退職して年金暮らしになり、所得が半分以上に大きく下がった高齢者の方や、2人に1人いる非正規の働き方をしている所得の少ない若者が、現役の正規雇用されている労働者の健康保険料の、宝達志水町では約1.6倍の保険料、保険税を支払わなければならない国民健康保険制度の問題があります。

これは、基本的には国の政治の問題です。国民健康保険は、法律上、福祉の制度として規定されています。だから、30年ほど前には市町村の国民健康保険の医療費も含めた運営費に国から50%の助成が市町村に来ていました。ところが、今では32%です。そして、石川県政の問題もあります。他の都道府県と比較すると明らかです。県下の市町村の国民健康保険の引き下げのための法定外繰り入れを全く行っていません。石川県は、市町村の福祉に全く責任を果たそうとしていない姿勢があります。

宝達志水町政の問題は、国民健康保険を執行する側が、国保税は高いというこの認識を持っておられないのではないかとと思われることです。その理由として、国から国民健康保険への支援金が一昨年から2,000万円も多く助成され、さらに、現在1世帯4万円を引き下げることができる国民健康保険基金を持ちながら、保険税を引き下げようとしなないことでもあります。国保制度の意義を理解し、国・県への働きかけを強め、改善を求めるものがあります。

介護保険では、この2年間の県内トップの保険料を認めるわけにはいきません。保険料や利用料金の実態に合わせ減額し、免除したりできる、そんな制度の実現を求めて、平成28年度の決算の反対討論を終わるものであります。

以上。

○議長（北 信幸君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（北 信幸君） 次に、日程第4 決算認定案件の採決を行います。

認定第1号 平成28年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9

号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまでの認定9件を一括して採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告はいずれも認定です。認定第1号から認定第9号までの認定9件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、認定第1号から認定第9号までの認定9件は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎委員長報告

○議長（北 信幸君） 次に、日程第5 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託いたしました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員長 金田之治君。

〔病院運営特別委員長 金田之治君 登壇〕

○病院運営特別委員長（金田之治君） 病院運営特別委員会委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る12月15日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から細部にわたる説明及び報告を受け、案件を慎重に審査した結果、議案1件については原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 次に、教育厚生常任委員長 小島昌治君。

〔教育厚生常任委員長 小島昌治君 登壇〕

○教育厚生常任委員長（小島昌治君） 今定例会におきまして当委員会に付託されました案件について、去る12月18日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、臨時福祉給付金の状況、障害者自立支援給付事業のシステム改修、ふるさと教育事業の内容や今後の取り組み方針、俵祖見霊園の管理や使用料、保育所における病児保育等について多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局からは付託案件について説明を受け、各案件を審査した結果、補正予算関係の議案第52号から議案第55号までの議案4件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

条例関係では、議案第61号は原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第62号は否決すべきものと決定いたしました。

また、指定管理関係の議案第65号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、病児保育の実施体制を早急に確保されたい、案件の提案に対しては十分な調査のもと行われたいとの委員会としての意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 次に、総務産業建設常任委員長 久保喜六君。

〔総務産業建設常任委員長 久保喜六君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長（久保喜六君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る12月20日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め、審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表及び請願文書表のとおりであります。

委員会では、中山間地域等直接支払推進事業の内容、地域おこし協力隊事業の取り組み方針などについて質疑があり、審査が行われました。

当委員会では、付託案件について慎重に審査をした結果、議案7件は原案のとおり可決すべきものと決定し、報告第15号については承認すべきものと決定いたしました。また、報告第16号については、地方自治法の規定によるものと承知いたしました。なお、請願に

については、不採択すべきものと決定いたしました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 以上で委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（北 信幸君） 次に、日程第6 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（北 信幸君） これから議案全般にわたって討論を行います。討論はありませんか。

10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 私は、平成29年第4回宝達志水町議会定例会に上程されました14件の議案と2つの報告、そして請願について反対、賛成の討論を行います。

まず、反対する議案の第1は、議案第62号の墓地条例の一部を改正する条例案についてであります。

俸祖見霊園の管理料を新たに徴収するための条例改正案です。中身は、現在支払っている利用料金に年間2,000円の管理料を徴収しようという提案であります。407区画を利用する方々にお知らせと町のホームページ上でのパブリックコメントを行い、周知したという説明でありました。結果、8人の方から問い合わせがあったとの説明でした。そのうち4件は区画を返したいとの返事であり、あと4件は使用料の減額の要望との説明でありました。施行日は来年度4月1日からであります。

私は、一番大事な町民の意思が確認できるには余りにも少ない数の問い合わせであることが重要だと考えました。また、施行期日が来年4月1日を予定していること、県内でも管理料金を徴収しているところは少数であること、利用料金と管理料金の関係の不明さを指摘し、反対いたします。

反対する議案の第2は、議案第64号 過疎地域自立促進計画の策定についてであります。この議案は、今年度10月に全員協議会で町執行部から説明がありました。事業の7割を国が交付税措置してくれるということなのであります。この策定計画では、4年間で約108億円の事業が計画されています。私が10月の質疑でどのような方針でこの過疎地域自立支援計画を利用していくのか、財政状況を守りながらどう役立てていくのかという質疑を行いました。答弁はいまだありません。全ての事業を行うと、大変な財政状況に戻ってしまいます。評価できる事業もあれば、そうでない事業も混在して提出されています。過疎地域自立促進計画への方針や計画のなさと事業への評価の是非もあり、反対いたします。

次に、賛成討論を行います。

一般会計補正予算案について少し触れておきます。

ふるさと納税の額が昨年度を現段階で上回っていることに、担当課の職員の方々の努力が見えます。評価するものであります。一方、1人当たり1万5,000円の国から支給される臨時福祉給付金が、94.1%の対象者の方々に行きわたりましたが、残りの5.9%、145名には行きわたっていないのに国に返還されます。そもそもが、臨時福祉給付金は所得の低い方々に平成26年度に引き上げとなった消費税率の影響を緩和するために支給されるものであります。申請していない145名の詳細は全て報告されておりません。100%行きわたるにはどうしたらいいのかの調査・研究も求め、一般会計予算案の賛成討論といたします。

最後に、請願第1号 憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願についての賛成討論を行います。

昨年11月、安倍政権は南スーダンに自衛隊派遣を強行しました。しかし、現場での危険だという日報を政治が握り潰していたことが発覚し、違憲状態だとの批判が広がり、撤退をしました。不正な憲法解釈改憲で集団的自衛権の行使も可能にしたけれども、安法制の実効性は脆弱なままであります。この経過を経て、恐らく安倍首相は明文改憲の衝動を強めたのではないのでしょうか。そう言われております。

自衛隊を憲法に明記するという改憲は、いわばトロイの木馬であります。自衛隊を憲法に明記することで、憲法の中に集団的自衛権を埋め込み、憲法違反の安法制の既成事実

化をより確実にするものであります。日本の集団的自衛権の共同国アメリカは、北朝鮮の核ミサイル開発への軍事圧力の強化やエルサレムの首都認定で戦争勃発の危険が今高まっています。アメリカの政権の中で先制攻撃が公然と議論されるなど、トランプ大統領はどこで戦争しようかと選んでいるようであります。

北朝鮮で戦争が起これば、日本本土の被害もシミュレーションされているような状況であります。また、自衛隊の若者を戦地に絶対やらないためにも、軍事によらないで外交で問題の解決を行うことが大事です。9条の改定は逆方向への踏み出しです。

元同朋大学学長で真宗大谷派の僧侶の尾畑文正さんは、憲法前文と憲法9条に誇りを持って生きてきた。仏教の縁起思想は、殺し殺される命の問題に直結する戦争の問題に無関心ではいられない。そして、兵隊も武器も必要ないという仏教の非戦平和をみずからの生き方とする私は、9条改憲を絶対に認めるわけにいかないと述べておられます。

また、日本キリスト教団北千住教会牧師の平沢 功さんは、教会の礼拝で参加者が必ず唱える言葉に主の祈りがある。その中にイザヤ書で書かれている争いのない平和の世界を築くことを唱えている。この思想は日本国憲法9条の思想そのものだと思う。自衛隊を憲法に書き込めば、軍事による平和を認めることになる。9条の改憲は絶対に反対だと言っておられます。

全国の新旧の市・町・村長さんも、保守も革新も、最近の世論調査では7割を超える日本国民が憲法9条をそのままにおいておくことを求めています。この議会でもそれを決議し、意見書として国に提出することを求め、討論を終わります。

○議長（北 信幸君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（北 信幸君） これより採決に入ります。

まず、議案第52号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第52号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第52号は委員長の

報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第53号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第59号 平成29年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）までの議案7件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第53号から議案第59号までの議案7件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第53号から議案第59号までの議案7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第60号 宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第61号 宝達志水町印鑑条例の一部を改正する条例について、議案2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第60号及び議案第61号の議案2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第60号及び議案第61号の議案2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第62号 宝達志水町墓地条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は否決です。議案第62号は委員長の報告のとおり否決と決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第62号は委員長の報告のとおり否決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第63号 宝達志水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第63号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第63号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第64号 宝達志水町過疎地域自立促進計画の策定についてを採決いたします。この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第64号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第65号 指定管理者の指定について、採決いたします。この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第65号は委員長の報告のとおり可決と決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第65号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、報告第15号 専決処分の報告について、専決第10号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認です。報告第15号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、報告第15号は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（北 信幸君） 次に、報告第16号 専決処分の報告について、専決第11号 専決処分書（損賠賠償の額を定め和解することについて）は、地方自治法の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承願います。

○議長（北 信幸君） 次に、請願第1号 憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は不採択です。請願第1号は委員長の報告のとおり不採択と決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり不採択と決定いたしました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（北 信幸君） 次に、各常任委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（北 信幸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第4回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時05分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 北 信 幸

副 議 長 小 島 昌 治

署名議員 久 保 喜 六

署名議員 塚 本 勇 仁